

Growth and Value Creation



Growth and Value Creation

ソニーフィナンシャルホールディングスグループ (SFHグループ) は、
生命保険、損害保険、銀行の3事業すべてにおいて
業界他社と異なる事業モデルを構築することで差異化を図り、
合理的かつ利便性の高い商品・サービスを個人のお客さまに提供しています。
3事業の継続的な成長に加え、グループシナジーの創出や新規事業分野への
進出を通じてグループ全体の企業価値を高めていきます。

目次

財務ハイライト	1	財務セクション	
SFHグループのご紹介	2	2009年度中間期業績分析	13
マネジメントメッセージ	4	SFH中間連結財務諸表	27
		自己資本の充実の状況等について	43
コーポレートセクション			
会社概要	7	用語集	49
役員一覧	8	開示項目一覧	53
グループ会社役員一覧	9		
株式情報	10		
中間期トピックス	11		

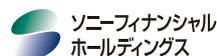
■「ライフプランナー」および「ライフプランナーバリュー」はソニー生命保険株式会社の登録商標です。

見直しに関する注意事項：

このディスクロージャー誌に記載されている、SFHグループの現在の計画、見直し、戦略、確信などのうち、歴史的事実でないものは、将来の業績に関する見直しです。将来の業績に関する見直しは、将来の営業活動や業績、出来事・状況などに関する説明における「確信」、「期待」、「計画」、「戦略」、「見込み」、「予測」、「予想」、「可能性」やその類義語を用いたものに限定されません。口頭または書面による見直し情報は、現在入手可能な情報から得られたSFHグループの経営者の判断にもとづいています。実際の業績は、様々なリスクや不確実な要素により、これら業績見直しと大きく異なる結果となりうるため、これら業績見直しに依拠することは控えるようお願いいたします。また、新たな情報、将来の事象、その他の結果にかかわらず、常にSFHグループが将来の見直しを見直すとは限りません。また、このディスクロージャー誌は日本国内外を問わず一切の投資勧誘またはそれに類する行為のために作成されたものではありません。

財務ハイライト

(単位:百万円)



(連結)

9月30日に終了した半年間 または3月31日に終了した1年間	2007年 中間期	2008年 中間期	2009年 中間期	2008年	2009年
経常収益	404,685	420,048	481,247	822,153	860,323
経常利益	27,551	22,469	39,457	44,500	34,253
当期(中間)純利益	16,710	12,180	23,386	24,255	30,722
9月30日現在または3月31日現在					
総資産	4,650,428	5,304,310	5,584,758	4,977,450	5,313,677
純資産	286,030	198,974	249,997	261,627	204,897
連結自己資本比率(国内基準) ^(注2)	11.36%	10.56%	13.39%	14.62%	13.32%



(単体)

9月30日に終了した半年間 または3月31日に終了した1年間	2007年 中間期	2008年 中間期	2009年 中間期	2008年	2009年
経常収益	365,658	371,813	432,500	741,250	765,910
経常利益	24,069	19,964	36,440	39,290	32,409
当期(中間)純利益	13,073	10,853	21,733	18,514	33,783
9月30日現在または3月31日現在					
総資産	3,607,135	3,785,372	4,042,028	3,659,786	3,810,929
純資産	228,935	135,116	173,246	182,671	140,730



(単体)

9月30日に終了した半年間 または3月31日に終了した1年間	2007年 中間期	2008年 中間期	2009年 中間期	2008年	2009年
経常収益	27,792	30,713	33,993	55,649	61,882
経常利益	2,017	1,179	1,537	2,817	2,178
当期(中間)純利益(△損失)	1,956	698	1,034	2,185	△1,556
9月30日現在または3月31日現在					
総資産	73,498	84,319	93,305	78,645	86,698
純資産	15,299	15,934	14,899	15,385	13,678



(単体)

9月30日に終了した半年間 または3月31日に終了した1年間	2007年 中間期	2008年 中間期	2009年 中間期	2008年	2009年
経常収益	11,581	17,752	15,294	25,988	33,361
経常利益	1,579	1,616	1,943	2,746	414
当期(中間)純利益(△損失)	2,045	948	1,108	4,492	△710
9月30日現在または3月31日現在					
総資産	966,117	1,423,141	1,445,160	1,211,000	1,411,956
純資産	38,284	36,627	57,466	35,712	46,264
単体自己資本比率(国内基準) ^(注3)	10.94%	8.88%	13.41%	9.15%	13.37%

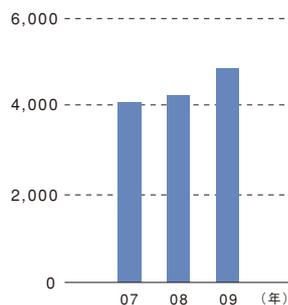
(注) 1. 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てています。

2. 連結自己資本比率(国内基準)は、銀行法第52条の25の規定に基づく平成18年(2006年)金融庁告示第20号に定められた算式に基づき算出しています。また、保険子会社を連結の範囲に含めず算出しています。なお、2008年度第3四半期から「銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準の特例」(平成20年(2008年)金融庁告示第79号)を適用しています。

3. 単体自己資本比率(国内基準)は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年(2006年)金融庁告示第19号)に基づき算出しています。なお、2008年度第3四半期から「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準の特例」(平成20年(2008年)金融庁告示第79号)を適用しています。

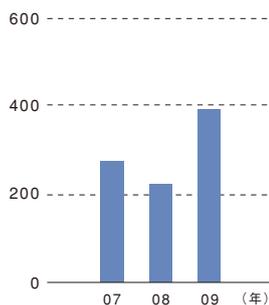
ソニーフィナンシャルホールディングス(連結)

経常収益 (単位:億円)



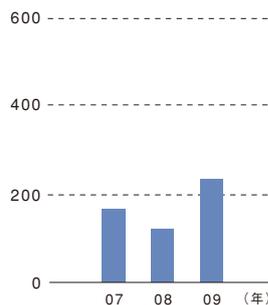
※9月30日に終了した半年間

経常利益 (単位:億円)



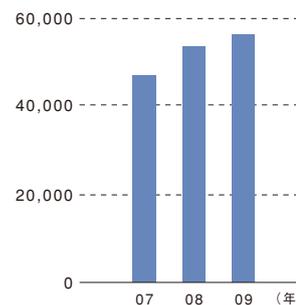
※9月30日に終了した半年間

中間純利益 (単位:億円)



※9月30日に終了した半年間

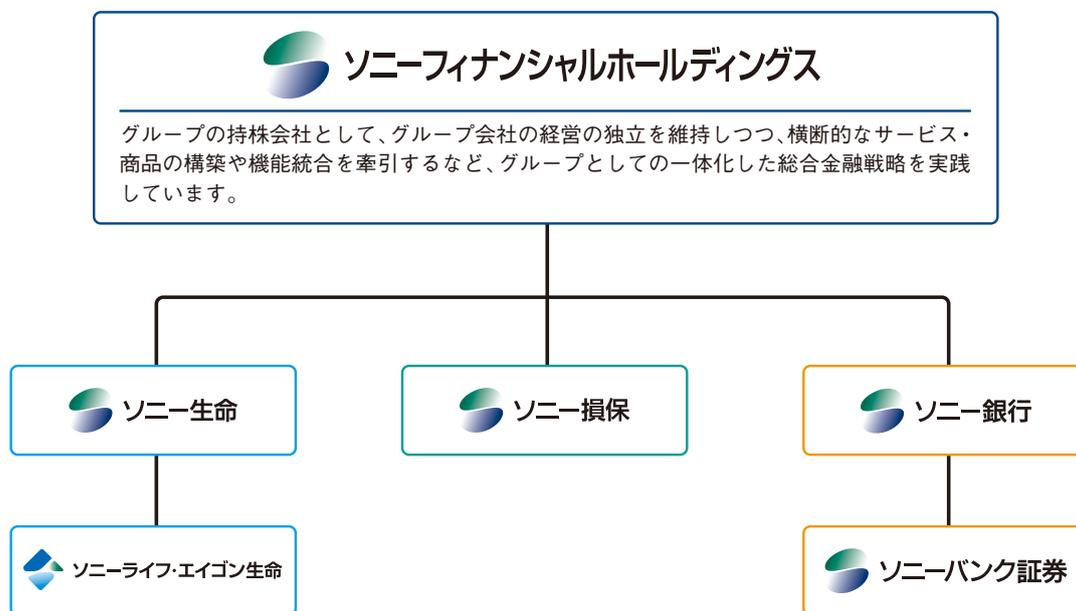
総資産 (単位:億円)



※9月30日現在

SFHグループのご紹介

SFHグループは、ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社(SFH)と、その傘下のソニー生命保険株式会社(ソニー生命)、ソニー損害保険株式会社(ソニー損保)、ソニー銀行株式会社(ソニー銀行)などから構成される総合金融サービスグループです。



(注) 上記の他、ソニー生命はフィリピン共和国に100%子会社 Sony Life Insurance (Philippines) Corporation を設立しています。また、ソニーライフ・エイゴン生命はSFHの持分法適用会社です。

ビジョン

ソニーフィナンシャルホールディングスグループは、金融の持つ多様な機能(貯める・増やす・借りる・守る)を融合して、お客さま一人ひとりの経済的ニーズに合わせた付加価値の高い商品と質の高いサービスを提供することにより、お客さまから最も信頼される金融サービスグループになることを目指します。

理念

お客さま本位

私たちは、お客さまが安心して豊かに暮らせるお手伝いをさせていただくために、お客さま一人ひとりの「声」を真摯に受けとめ、お客さまに満足される商品とサービスを提供します。

社会への貢献

私たちは、金融サービス事業に特段の公共性が求められることを自覚し、高い倫理観と使命感をもってビジョンを実現し、社会に貢献します。また、社会の一員として、よき市民としての責任を果たします。

独自性の追求

私たちは、常に原点から発想し、慣例等にとらわれず創造と革新を追求します。

自由豁达な組織文化

私たちが目指す金融サービス事業では、社員一人ひとりの貢献が重要であると認識しています。私たちは、個性を活かし、能力を十二分に発揮できる自由豁达な組織文化を支持します。

グループ各社の概要 (2010年1月1日現在)

ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社 (英文名:Sony Financial Holdings Inc.)

設立	2004年4月1日
所在地	東京都港区南青山1丁目1番1号
事業内容	生命保険会社・損害保険会社・銀行・その他の保険業法および銀行法の規定により子会社とした会社の経営管理およびそれに附随する業務
資本金	19,900百万円
発行済株式総数	2,175,000株
大株主	ソニー株式会社 60% ほか (詳細はP10をご覧ください。)

ソニー生命保険株式会社 (英文名:Sony Life Insurance Co., Ltd.)

設立	1979年8月10日
所在地	東京都港区南青山1丁目1番1号
事業内容	生命保険業
資本金	70,000百万円
発行済株式総数	70,000,000株
株主	ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社 100%

ソニー損害保険株式会社 (英文名:Sony Assurance Inc.)

設立	1998年6月10日
所在地	東京都大田区蒲田5丁目37番1号
事業内容	損害保険業
資本金	20,000百万円
発行済株式総数	400,000株
株主	ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社 100%

ソニー銀行株式会社 (英文名:Sony Bank Inc.)

設立	2001年4月2日
所在地	東京都千代田区神田錦町3丁目26番地
事業内容	銀行業
資本金	31,000百万円
発行済株式総数	620,000株
株主	ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社 100%

Sony Life Insurance (Philippines) Corporation

設立	1998年8月26日
所在地	フィリピン共和国 (Makati City, Philippines)
事業内容	生命保険業
資本金	937百万フィリピンペソ
発行済株式総数	9,370,000株
株主	ソニー生命保険株式会社 100%

ソニーバンク証券株式会社 (英文名:Sony Bank Securities Inc.)

設立	2007年6月19日
所在地	東京都千代田区神田錦町3丁目26番地
事業内容	金融商品取引業
資本金	1,500百万円
発行済株式総数	30,000株
株主	ソニー銀行株式会社 100%

ソニーライフ・エイゴン生命保険株式会社 (英文名:AEGON Sony Life Insurance Co., Ltd.)

設立	2007年8月29日
所在地	東京都港区赤坂2丁目9番11号
事業内容	生命保険業
資本金	10,000百万円
株主	ソニー生命保険株式会社 (出資比率50%) エイゴン・インターナショナルB.V. (出資比率50%)

マネジメントメッセージ

2009年度中間期を振り返って

Q: 2009年度中間期の事業を総括してください。

A: 昨年度後半の世界的な金融混乱を経て、日本の金融市場はやや落ち着きを取り戻しましたが、景気の見通しは依然として不透明な環境下であり、個人消費の低迷も続いております。このような状況下にあっても、引き続きSFHグループは、傘下のソニー生命、ソニー損保、ソニー銀行の差異化されたビジネスモデルを通じて、個人のお客さまに質の高いサービスを提供してまいりました。

当中間期決算では、ソニー生命は保有契約高、ソニー損保は正味収入保険料を順調に伸ばし増収、ソニー銀行は世界的な金利低下の影響により減収となり、連結経常収益は前年同期比14.6%増の4,812億円となりました。連結経常利益は、全ての事業で増益であったことから同75.6%増の394億円、連結中間純利益は、同92.0%増の233億円となりました。

当中間期の主な取り組みとしては、SFHグループ各社の将来の成長に必要な資金を機動的に調達する体制の構築を目的として、4月に、2009年4月18日から2011年4月17日までの期間における発行予定額400億円の社債発行登録を行いました。

Q: 当中間期における各事業の取り組みについてお聞かせください。まず、生命保険事業からお願いします。

A: ソニー生命は2009年8月に創立30周年を迎えました。ソニー生命は創立以来、「合理的な生命保険と質の高いサービスを提供することによって、顧客の経済的保障と安定を図る」ことを基本使命として事業を続けてまいりました。そして現在、「ライフプランナーバリュー。」を企業スローガンに掲げ、ライフプランナー（営業社員）、パートナー（募集代理店）によるコンサルティングセールスを通じて、お客さま一人ひとりに最適なオーダーメイドの保障を提供しております。同時に、人生の伴走者としてご契約後のアフターフォローに一層注力することで、お客さまの視点に立ったソニー生命ならではのサービスの提供に努めております。

当中間期業績において、不透明な景気見通しを反映し、新契約高（個人保険と個人年金保険の合計）は前年同期比4.0%減の1兆8,184億円、個

人保険の解約・失効率*は同0.22ポイント上昇の3.40%となりました。一方、保有契約高（個人保険と個人年金保険の合計）は堅調に推移し、前年同期末比2.6%増の32兆8,975億円となりました。また、ソルベンシー・マージン比率は前年度末比373.3ポイント上昇の2,433.8%と高い水準を維持しております。

最近の取り組みとしては、商品面では4月2日より、医療技術の進歩に伴う高額医療費や先進医療にかかる費用に対応し、お客さまに安心して治療に専念いただくことを目的とした「がん入院保険」と「先進医療特約」、そして、お客さま視点で分かりやすい内容の保障を提供することを目的とした「入院時手術給付特約」を発売いたしました。また、個人年金保険専門の保険会社としてオランダのエイゴングループと共同で設立しました「ソニーライフ・エイゴン生命保険株式会社」が8月27日に金融庁より生命保険業免許を取得し、12月1日より営業を開始いたしました。

*解約・失効率は、契約高の減額または増額および復活により修正した解約・失効高を年度始の保有契約高で除した率を表します。

Q: 次に、損害保険事業の取り組みについてご説明ください。

A: ソニー損保は2009年秋で営業開始10周年を迎えました。ソニー損保では、インターネットや電話を使った「ダイレクト保険会社」というビジネスモデルにより、合理的で質の高い保険サービスを提供しております。

当中間期は、主力の自動車保険の新契約獲得が好調に推移し、自動車保険とガン重点医療保険を合わせた保有契約件数は前年同期末比12.6%増の122万件、正味収入保険料は前年同期比10.8%増の336億円となりました。経常利益は、経常収益の増加と事業費率の低下などにより、同30.3%増の15億円となり、中間純利益は同48.0%増の10億円となりました。

当中間期の主な取り組みとしては、5月11日より、パソコンおよび携帯電話のウェブサイトで海外旅行保険の販売を開始いたしました。また、7月1日より、自動車保険のロードサービスで携帯電話のGPS位置情報通知を利用できるサービスを開始いたしました。

Q：銀行事業の取り組みはいかがだったでしょうか。

A：銀行事業を展開するソニー銀行は、インターネットを通じて個人のお客さまを対象に資産運用を中心とした利便性と質の高い金融商品・サービスを提供しております。

当中間期は、世界的な金利低下の影響などにより、経常収益は前年同期比13.8%減の152億円となりました。経常利益は、資金調達費用の減少、および住宅ローン残高の順調な増加などにより資金運用収支が改善したことから、同20.2%増の19億円となりました。業容につきましても、口座数が前年度末比2万6千件増加し75万件、預金と投資信託を合わせた預かり資産残高が同276億円増加し1兆4,313億円となりました。貸出金残高は同572億円増加し、5,343億円となりました。

当中間期の主な取り組みとしては、8月24日より、子会社のソニーバンク証券が商品ラインアップの拡充を目的に株式の「信用取引」を開始いたしました。また、8月に、運用手段の多様化と収益基盤の強化を目的にシンジケート・ローン業務への参入を発表し、10月より新業務を本格的に開始いたしました。

Q：SFHグループ間のシナジー効果はどのように発揮されていますか。

A：少子高齢化に加え、金融業界の規制緩和による競争激化が進む中、我々 SFHグループは、各社間の連携を深めることによる相乗効果を発揮すべく、それぞれの営業基盤を活用したクロスセルに一層力を入れていきたいと考えております。特にソニー生命のライフプランナーの強力なコンサルティング力・営業力によるクロスセルは大きな成果を上げております。当中間期では、ライフプランナーの取り扱いが、ソニー損保の新規自動車保険契約件数の約5%およびソニー銀行の住宅ローンの新規実行金額の約36%を占めるにいたりました。

Q：最後に、SFHグループの成長戦略について教えてください。

A：グループ各社は、いずれも既存の業界他社と異なる事業モデルを実現することで差異化を図り、合理的かつ利便性の高い商品・サービスを個人のお客さまに提供してまいりました。今後も各社の優位性を強化することで成長を続け、それ

ぞれの業界におけるプレゼンスを確固たるものとしてまいります。

また、グループ各社の成長に加え、グループ各社間の連携をより一層深めることで、商品・サービスの提供や販売チャネル・インフラの共有化、相互活用などを通じてグループとしての相乗効果を高め、従来の金融機関が提供できなかった付加価値の高い商品・サービスを提供してまいります。

さらに、既存の枠組みを超えた領域での新規事業展開についても積極的に検討し、グループ企業価値の向上を図ってまいります。

SFHグループのさらなる経営基盤の強化と事業の拡大に向けて取り組んでまいりますので、今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2010年1月



代表取締役社長（中央）

徳、中 暉久

代表取締役副社長（左）

藤 方 弘道

代表取締役副社長（右）

井 原 勝 美

Corporate Section

コーポレートセクション

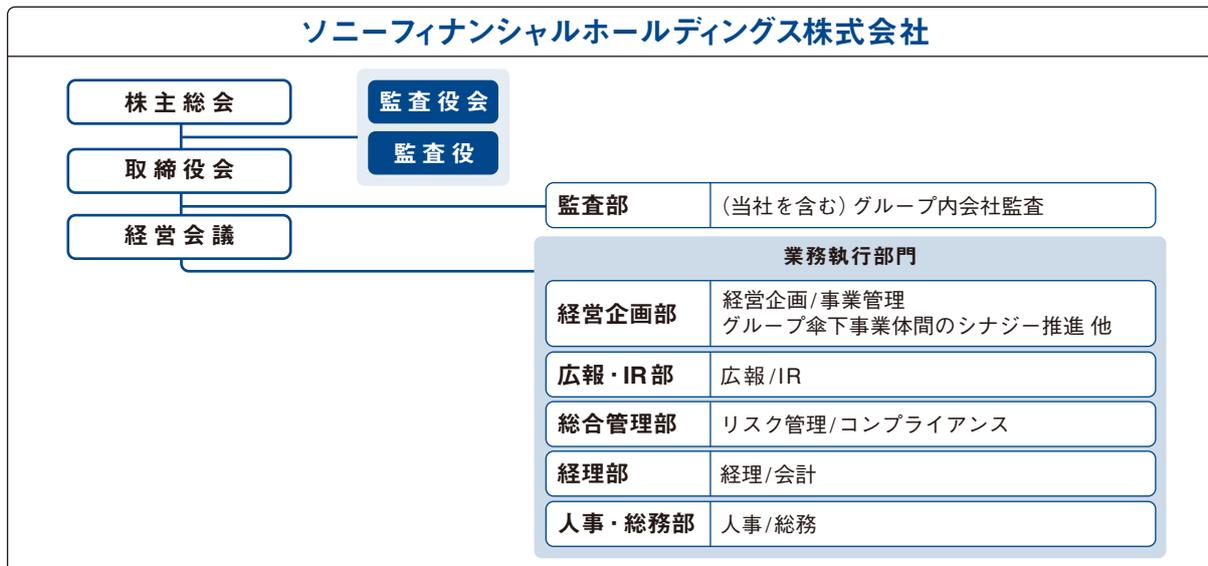
会社概要	7
役員一覧	8
グループ会社役員一覧	9
株式情報	10
中間期トピックス	11

会社概要

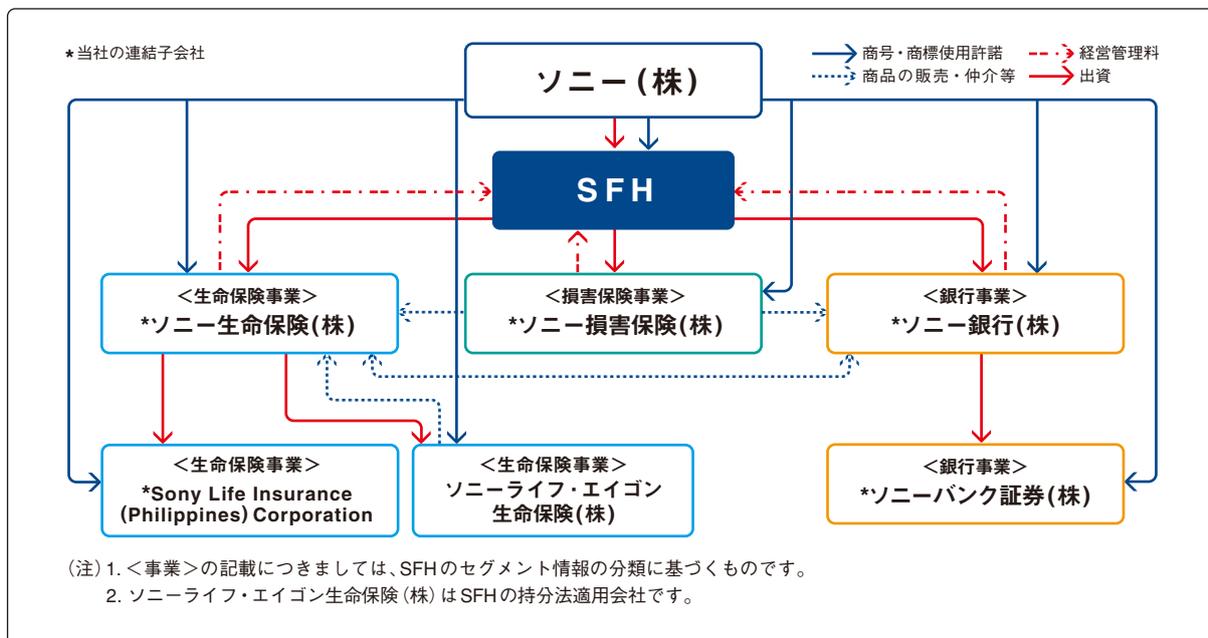
事業の内容

生命保険会社・損害保険会社・銀行・その他の保険業法および銀行法の規定により子会社とした会社の経営管理およびそれに附帯する業務

組織図 (2010年1月1日現在)



事業系統図 (2010年1月1日現在)



従業員数 (2009年9月30日現在)

(単位:名)

SFH	生命保険事業	損害保険事業	銀行事業	SFHグループ
34	5,860	779	244	6,917

(注) SFHの従業員には、ソニー(株)、ソニー生命保険(株)、ソニー損害保険(株)、ソニー銀行(株)からの出向者も含まれています。

役員一覧

(2010年1月1日現在)

取締役および監査役

役職	氏名	兼職等
代表取締役 社長	徳中 暉久	ソニー生命保険(株) 取締役 ソニー損害保険(株) 取締役
代表取締役 副社長	藤方 弘道	ソニー生命保険(株) 取締役 ソニー損害保険(株) 取締役 ソニー銀行(株) 取締役
代表取締役 副社長	井原 勝美	ソニー生命保険(株) 取締役 ソニー損害保険(株) 取締役 ソニー銀行(株) 取締役
取締役	於久田 太郎	ソニー生命保険(株) 代表取締役社長 ソニーライフ・エイゴン生命保険(株) 取締役
取締役	山本 真一	ソニー損害保険(株) 代表取締役社長
取締役	石井 茂	ソニー銀行(株) 代表取締役社長 兼 CEO
取締役	大根田 伸行	ソニー(株) 取締役 代表執行役副社長 CFO
取締役	池田 靖 ^(注)	三宅・今井・池田法律事務所パートナー
取締役	安田 隆二	ソニー(株) 社外取締役
常勤監査役	佐野 宏	ソニー生命保険(株) 監査役 ソニー損害保険(株) 監査役
監査役	長坂 武見	ソニー(株) VP 経理部門長
監査役	上田 ひろし	ソニー銀行(株) 常勤監査役
監査役	佐藤 聡	ソニー生命保険(株) 常勤監査役
監査役	矢島 孝俊	ソニー損害保険(株) 常勤監査役 ソニー生命保険(株) 監査役

(注) 池田 靖取締役は社外取締役です。

グループ会社役員一覧 (2010年1月1日現在)

ソニー生命

役職	氏名	兼職等
取締役会長	安藤 国威	ソニーライフ・エイゴン生命保険(株) 取締役
代表取締役社長	於久田 太郎	ソニーフィナンシャルホールディングス(株) 取締役、ソニーライフ・エイゴン生命保険(株) 取締役
取締役	嶋岡 正充	—
取締役	小泉 光廣	—
取締役	徳中 暉久	ソニーフィナンシャルホールディングス(株) 代表取締役社長
取締役	藤方 弘道	ソニー損害保険(株) 取締役
取締役	井原 勝美	ソニーフィナンシャルホールディングス(株) 代表取締役副社長
常勤監査役	佐藤 聡	ソニー損害保険(株) 取締役、ソニー銀行(株) 取締役
監査役	佐野 宏	ソニーフィナンシャルホールディングス(株) 監査役
監査役	矢島 孝俊	ソニーフィナンシャルホールディングス(株) 常勤監査役、ソニー損害保険(株) 監査役

ソニー損保

役職	氏名	兼職等
代表取締役社長	山本 真一	ソニーフィナンシャルホールディングス(株) 取締役
取締役	三坂 則夫	—
取締役	徳中 暉久	ソニーフィナンシャルホールディングス(株) 代表取締役社長
取締役	藤方 弘道	ソニー生命保険(株) 取締役
取締役	井原 勝美	ソニーフィナンシャルホールディングス(株) 代表取締役副社長
常勤監査役	矢島 孝俊	ソニー生命保険(株) 取締役、ソニー銀行(株) 取締役
監査役	佐野 宏	ソニーフィナンシャルホールディングス(株) 代表取締役副社長
監査役	松山 芳樹	ソニー生命保険(株) 取締役、ソニー銀行(株) 取締役
		ソニーフィナンシャルホールディングス(株) 監査役、ソニー生命保険(株) 監査役
		ソニーフィナンシャルホールディングス(株) 常勤監査役、ソニー生命保険(株) 監査役
		ソニー(株) 経理部門経理部統括部長

ソニー銀行

役職	氏名	兼職等
代表取締役社長兼CEO*	石井 茂	ソニーフィナンシャルホールディングス(株) 取締役
取締役兼CFO*	中村 英彦	—
取締役兼CIO*	徳山 正彦	—
取締役	藤方 弘道	ソニーフィナンシャルホールディングス(株) 代表取締役副社長
取締役	井原 勝美	ソニー生命保険(株) 取締役、ソニー損害保険(株) 取締役
取締役	十時 裕樹	ソニーフィナンシャルホールディングス(株) 代表取締役副社長
取締役	出井 学	ソニー生命保険(株) 取締役、ソニー損害保険(株) 取締役
取締役**	中島 徹	ソニーフィナンシャルホールディングス(株) 代表取締役副社長
常勤監査役	上田 ひろし	ソニー生命保険(株) 取締役、ソニー損害保険(株) 取締役
監査役	竹中 英道	ソネットエンタテインメント(株) 取締役 執行役員専務
監査役	吉川 潤一	ソニーフィナンシャルホールディングス(株) 経営企画部長
		長島・大野・常松法律事務所パートナー
		ソニーフィナンシャルホールディングス(株) 監査役
		ソニー(株) 経理部門企画・業務管理部国際企画課企画担当マネジャー
		ソニー(株) 経理部門連結経理部連結経理担当マネジャー

*CEOは最高経営責任者、CFOは最高財務責任者、CIOは最高情報責任者の略称です。

**中島 徹取締役は社外取締役です。

ソニーバンク証券

役職	氏名	兼職等
代表取締役社長	杉浦 康浩	—
取締役	安積 秀樹	—
取締役	大山 正慈	—
常勤監査役	吉田 政司	—

ソニーライフ・エイゴン生命

役職	氏名	兼職等
代表取締役社長	荒川 繁	—
代表取締役副社長	中原 容	—
取締役	安藤 国威	ソニー生命保険(株) 取締役会長
取締役	Alexander R. Wynaendts	AEGON N.V., CEO and Chairman of the Executive and Management Boards
取締役	於久田 太郎	ソニー生命保険(株) 代表取締役社長
取締役	Patrick S. Baird	ソニーフィナンシャルホールディングス(株) 取締役
取締役	渡辺 寛敏	AEGON USA, LLC., Chairman of the Board
取締役	Bert-Jaap Brons	ソニー生命保険(株) 執行役員常務
常勤監査役	小橋 新一郎	AEGON Asia, COO
監査役	麻生 康浩	—
監査役	Ronald L. Ziegler	ソニー生命保険(株) 内部監査部統括部長
		Transamerica Capital Management, Chief Actuary

株式情報

資本金・株式の状況

年月日	発行済株式 総数増減数(株)	発行済株式 総数残高(株)	資本金 増減額(百万円)	資本金 残高(百万円)	資本準備金 増減額(百万円)	資本準備金 残高(百万円)
2004年4月1日(注2)	2,000,000	2,000,000	500	500	175,877	175,877
2004年6月25日(注3)	100,000	2,100,000	5,000	5,500	5,000	180,877
2007年10月10日(注4)	75,000	2,175,000	14,400	19,900	14,400	195,277

(注) 1. SFHの発行可能株式総数は普通株式8,000,000株です。上記の発行済株式はすべて普通株式かつ完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のないSFHにおける標準となる株式です。なお、SFHは単元株制度を採用していません。

2. 会社設立によるものです。

3. 100,000株(1株につき0.05株)の株主割当によるもので、発行価格は1株当たり100,000円、資本組入額は1株当たり50,000円です。

4. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)によるもので、発行価格は400,000円、引受価格は384,000円、資本組入額は192,000円で、払込金総額は28,800,000千円です。

大株主の状況 (2009年9月30日現在)

氏名または名称	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
ソニー株式会社	1,305,000	60.00
ゴールドマン・サックス・アンド・カンパニーレギュラーアカウント	75,574	3.47
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	52,630	2.41
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	49,289	2.26
ザ チェース マンハッタンバンク 385036	41,952	1.92
ザ チェース マンハッタンバンク エヌエイ ロンドン エスエルオムニバス アカウント	29,418	1.35
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー	26,083	1.19
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505103	24,306	1.11
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	23,324	1.07
メロンバンク エヌエー トリーティー クライアント オムニバス	18,521	0.85

上場証券取引所

東京証券取引所市場第一部(証券コード:8729)

配当政策

配当の状況

	2006年度	2007年度	2008年度
1株当たり配当金			
期末	3,095.24円	3,000.00円	3,000.00円
年間	3,095.24円	3,000.00円	3,000.00円
配当金総額(年間)	6,500百万円	6,525百万円	6,525百万円
配当性向(連結)	64.9%	26.4%	21.2%
純資産配当率(連結)	2.4%	2.5%	2.8%

株主への利益配分の基本方針

SFHは、株主に対する利益還元と株主資本利益率の向上を経営の最重要課題の一つであると認識しています。利益配分については、グループ各社の顧客の信頼を維持・獲得するために必要な高い健全性を確保するとともに、今後の事業展開に必要な内部留保を確保しつつ、株主への安定的な配当を実施することを基本方針としています。SFHは、年1回、期末配当として剰余金の配当を行っています。剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会です。なお、SFHは中間配当を行うことができる旨を定款に定めています。2008年度の年間配当については、上記の基本方針に基づき、2009年6月23日開催の株主総会の決議により、1株当たり3,000円、総額65億25百万円の配当を実施いたしました。また、配当の時期については、従来どおり、期末日を基準日とした株主総会決議による年1回の配当を継続する予定です。内部留保については、新規事業開拓、業容拡大にともなうシステム投資等に有効活用し、事業の拡大と利益の向上をめざし、株主への利益還元を図っていく所存であります。

株価の推移

(単位:円)

	2009年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高	323,000	328,000	281,900	292,000	305,000	285,300	281,000	269,000	265,000
最低	259,400	266,800	226,000	239,000	272,200	252,500	252,500	248,300	240,300

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

中間期トピックス

■ SFH ■ ソニー生命 ■ ソニー損保 ■ ソニー銀行

2009年4月

■ ソニー生命、「がん入院保険」「先進医療特約」「入院時手術給付特約」の販売開始

ソニー生命は、4月2日より、より幅広いお客さまのニーズにお応えするための商品ラインアップの拡充として、新商品「がん入院保険」「先進医療特約」および「入院時手術給付特約」の販売を開始しました。また、医療保険等における手術給付金の支払事由を改定し、骨髄ドナーに対する手術給付金のお支払いを開始しました。

2009年5月

■ ソニー損保、ウェブサイトで海外旅行保険の販売を開始

ソニー損保は、5月11日より、パソコンおよび携帯電話のウェブサイトで海外旅行保険の販売を開始しました。ソニー損保の海外旅行保険は、渡航直前でも契約手続きができる利便性や、書類郵送を省略することでペーパーレス割引が適用されるなどの合理性をそなえています。また、海外旅行保険サービスにおいて豊富な実績を持つJTBグループのジェイアイ傷害火災保険株式会社と業務提携することで、同社の全世界に広がるネットワークを通じた充実したサービスを提供しています。



2009年7月

■ ソニー損保、携帯電話のGPS位置情報サービス機能の利用を開始

ソニー損保は、自動車保険のご契約者に提供しているロードサービスにおいて、携帯電話のGPS位置情報サービス機能をご利用いただけるようにしました。

2009年7月

■ ソニー生命、台北駐在員事務所を開設

ソニー生命は、中華民国(台湾)の金融・保険市場に係る情報収集と調査を行うことを目的に、台北に駐在員事務所を開設しました。

2009年8月

■ ソニーバンク証券、「信用取引」の取り扱いを開始

ソニーバンク証券は、2009年8月から、信用取引(制度信用取引)の取り扱いを開始しました。これにより、ソニー銀行におけるソニーバンク証券との金融商品仲介サービスのラインアップには、国内現物株式、ETF、REITに“売り”からのお取引も可能な信用取引が加わり、有価証券運用の選択肢が広がりました。

2009年8月

■ ソニー銀行、シンジケート・ローン業務への参入を発表

ソニー銀行は、1兆円を超える資産ポートフォリオの多様化を目的として、シンジケート・ローンへの参加等の形態により、法人向け貸出を開始することを発表しました。主に、国債や社債などの有価証券と、住宅ローンを中心とした個人向け貸出で構成される従来のポートフォリオに、法人向け貸出を加えることで、運用手段の拡充と収益基盤の強化に取り組みます。

2009年8月

■ ソニーライフ・エイゴン生命、生命保険業免許を取得

ソニー生命とオランダのエイゴングループのエイゴン・インターナショナルB.V.が合弁会社として設立したソニーライフ・エイゴン生命が、金融庁より生命保険業免許を取得しました。両社の強みを融合し、少子高齢化が進展する日本の社会において、お客さまのさまざまな年金ニーズにお応えする、個人年金保険専業の生命保険会社です。なお、2009年12月1日より営業を開始しています。

Financial Section

財務セクション

2009年度中間期業績分析	13
SFH中間連結財務諸表	27
自己資本の充実の状況等について	43

2009年度中間期業績分析

SFH 連結

■ 損益の状況

SFH連結の経常収益は、生命保険事業および損害保険事業で増加、銀行事業で減少し、前年同期比14.6%増の4,812億円となりました。生命保険事業では、保有契約高が堅調に推移し保険料等収入が増加したこと、および比較的良好な金融市場環境下において資産運用収益が増加したことにより、経常収益は16.3%増の4,326億円となりました。損害保険事業では、主力の自動車保険で保有契約件数が伸張したことにより正味収入保険料が増加し、経常収益は10.7%増の339億円となりました。銀行事業では、世界的な金利低下の影響により、経常収益は13.7%減の153億円となりました。

経常費用は、生命保険事業および損害保険事業で増加、銀行事業で減少し、前年同期比11.1%増の4,417億円となりました。生命保険事業では、特別勘定の運用が良好であったことによる責任準備金繰入額の増加などにより、経常費用は12.6%増の3,962億円となりました。損害保険事業では、保有契約件数の増加にともない正味支払保険金が増加したことにより、経常費用は9.9%増の324億円となりました。銀行事業では、金利の低下により預金利息が減少し資金調達費用が減少したことから、経常費用は16.6%減の138億円となりました。

上記の結果、経常利益はすべての事業で増加し、前年同期比75.6%増の394億円となりました。内訳は生命保険事業が81.3%増の363億円、損害保険事業が30.3%増の15億円、銀行事業が28.2%増の14億円となりました。

特別損益は、主に生命保険事業における価格変動準備金の繰入等により、29億円の特別損失を計上しました。

経常利益に特別損益、契約者配当準備金繰入額、法人税等合計を加減した中間純利益は、経常利益の増加にともない、前年同期比92.0%増の233億円となりました。

■ 財産の状況

2009年9月末における総資産は、前年度末比5.1%増の5兆5,847億円となりました。主な勘定残高は、国債を中心とした有価証券が6.9%増の3兆9,583億円、金銭の信託が12.2%減の5,348億円、貸出金が10.1%増の6,581億円です。

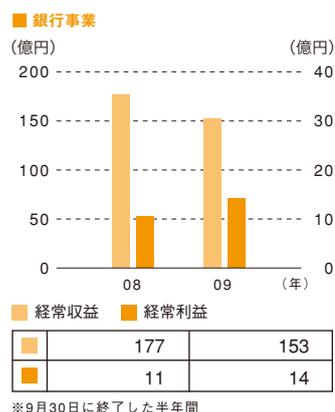
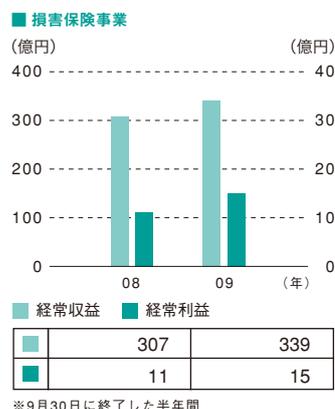
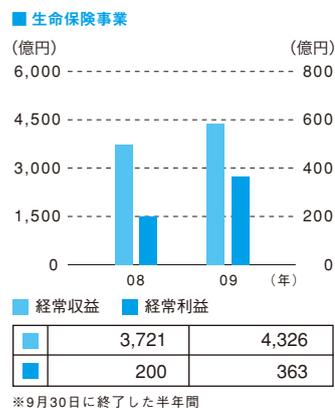
負債の部合計は、前年度末比4.4%増の5兆3,347億円となりました。主な勘定残高は、保険契約準備金が5.5%増の3兆8,839億円、預金が0.6%増の1兆3,336億円です。

純資産の部合計は、前年度末比22.0%増の2,499億円となりました。これは主に、保有有価証券の価格上昇等により、その他有価証券評価差額金が276億円増加し228億円となったことによります。

■ リスク管理債権の状況

9月30日現在	(単位:百万円)	
区分	2008年	2009年
破綻先債権	78	174
延滞債権	494	843
3ヶ月以上延滞債権	—	—
貸出条件緩和債権	219	69
合計	792	1,086

経常収益と経常利益

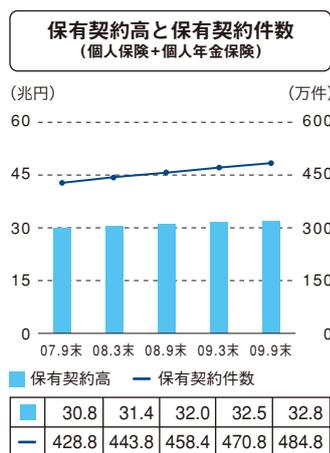


SFHの連結業績は、生命保険事業、損害保険事業、銀行事業から構成されています。ここでは、各事業別に2009年度中間期の業績概況をご説明します。

生命保険事業

SFHの生命保険事業は、SFHの100%子会社であるソニー生命と、ソニー生命の100%子会社であるSony Life Insurance (Philippines) Corporation、ソニー生命が50%出資する持分法適用関連会社であるソニーライフ・エイゴン生命保険株式会社(旧社名:ソニーライフ・エイゴン・プランニング株式会社)で構成されています。

以下では、SFHの生命保険事業の大宗を占めるソニー生命の単体業績について、ご説明します。



■ 新契約高と新契約件数

新契約高とは、新たにご契約いただいた保障金額の合計額をいいます。個人保険と個人年金保険を合わせた2009年度中間期の新契約高は、前年同期比4.0%減の1兆8,184億円となり、新契約件数は4.8%増の27.6万件となりました。新契約高の内訳は、個人保険が1兆8,036億円(前年同期比3.7%減)、個人年金保険が148億円(同31.9%減)となりました。また、団体保険は39億円(前年同期比9.6%減)となりました。

2009年度中間期の新契約年換算保険料は、個人保険と個人年金保険の合計で前年同期比3.5%増の320億円となりました。そのうち、医療保障・生前給付保障等の第三分野の新契約年換算保険料は、18.5%増の77億円となりました。商品別では、がん入院保険の販売が好調でした。

■ 保有契約高と保有契約件数

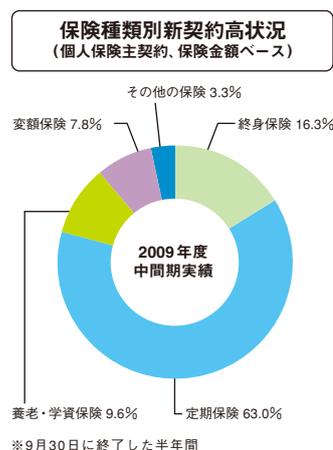
保有契約高とは、個々のお客さまに対してソニー生命が保障している金額の合計額をいいます。個人保険と個人年金保険を合わせた保有契約高は、2009年9月末で前年同期末比2.6%増の32兆8,975億円となり、保有契約件数は5.8%増の484.8万件となりました。これは、ご契約内容がお客さまに十分ご満足いただけたことに加え、アフターフォローのサービスも高く評価された結果であると考えています。日本の生命保険業界全体の保有契約高が1996年以降減少傾向にある中、ソニー生命の保有契約高(個人保険と個人年金保険の合計)は、開業以来順調に伸展を続けています。

保有契約高の内訳は、個人保険が32兆6,001億円(前年同期末比2.6%増)、個人年金保険が2,974億円(同6.9%増)となりました。また、団体保険の保有契約高は1兆1,107億円(前年同期末比15.2%増)、団体年金保険の保有契約高は727億円(同0.9%減)となりました。

2009年9月末の保有契約年換算保険料は、個人保険と個人年金保険の合計で前年同期末比3.2%増の5,584億円となりました。そのうち、医療保障・生前給付保障等の保有契約年換算保険料は、4.1%増の1,296億円となりました。

■ 商品の販売状況

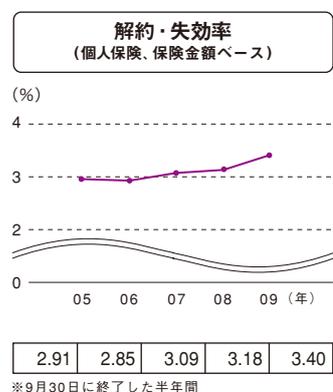
2009年度中間期の新契約の80%以上を死亡保障性商品が占めています(主契約保険金額ベース)。その内訳は、終身保険が全体の16.3%、定期保険が63.0%、養老・学資保険が9.6%、変額保険が7.8%、その他が3.3%となっています。当中間期では、変額保険の占率が低下し、終身保険と定期保険の占率が上昇しました。



■ 解約・失効率(保険金額ベース)

2009年度中間期の個人保険の解約・失効率*は、前年同期から0.22ポイント上昇し3.40%となりました。変額保険や法人契約の定期保険の解約・失効率は高止まりし、個人契約の定期保険の一部で解約・失効率が上昇しました。その背景には、景気や運用環境の悪化があるものと考えています。

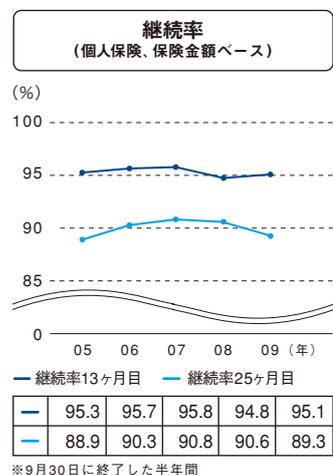
*解約・失効率は、契約高の減額または増額および復活により修正した解約・失効高を年度始の保有契約高で除した率を表します。



■ 継続率(保険金額ベース)

個人保険契約の13ヶ月目の継続率は前年同期から0.3ポイント上昇し95.1%、25ヶ月目の継続率は前年同期から1.3ポイント低下し89.3%となりました。

引き続き、ライフプランナーやパートナーによる、お客さま一人ひとりのライフプランに沿った丁寧なコンサルティングに基づくオーダーメイドの商品提供やきめ細かなアフターフォローに努めてまいります。

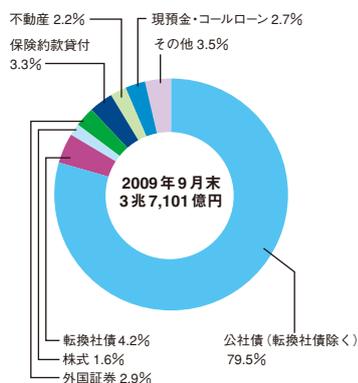


■ 保険料等収入と保険金等支払金

保有契約高の増加により、2009年度中間期にお客さまからお払い込みいただいた保険料は前年同期比3.6%増の3,384億円と順調に増加しました。その結果、保険料等収入は前年同期比3.8%増の3,393億円となりました。一方、2009年度中間期にお客さまへお支払した保険金は327億円(前年同期は307億円)、給付金は158億円(同152億円)、年金は32億円(同28億円)、解約返戻金は807億円(同750億円)となり、保有契約高の増加にともない保険金等支払金は前年同期比6.8%増の1,344億円となりました。



一般勘定の資産構成(実質ベース)



有価証券の含み益



■ 資産運用

ソニー生命の一般勘定における運用方針は、安定した利息配当収入の確保と資産の健全化を目標とし、収益性と市場リスクのバランスを重視した運用を行うことです。国債を中心とした債券投資を行いながら、残存期間が短くなった債券から、より残存期間の長い債券への入れ替えを行い、ポートフォリオのデュレーションの長期化を図っています。

2009年度中間期は、超長期債(満期保有目的)を中心とした投資を継続し、株式や転換社債については残高の縮小を進めました。

2009年9月末の一般勘定の資産は、前年度末比4.9%増の3兆7,101億円となりました。一般勘定の資産構成比は、公社債(転換社債除く)が全体の79.5%、転換社債が4.2%、株式が1.6%、外国証券が2.9%、保険約款貸付が3.3%、不動産が2.2%、現預金・コールローンが2.7%となっています。

なお、ソニー生命では区分経理を目的に金銭の信託を行っており、その中には転換社債や国内株式も含まれますが、上記の一般勘定の資産構成比は、金銭の信託に含まれるものも有価証券種別に合算した実質ベースの構成比です。

■ 有価証券の含み損益

有価証券の含み損益*とは、帳簿価額と時価の差額のことをいいます。時価が帳簿価額を上回る場合、資産を時価で売却すれば売却益が得られることから、さまざまなリスクに対する備えの機能を持っているといえます。有価証券と不動産の含み損益の一部は、ソルベンシー・マージン比率(18および19ページご参照)の計算上、ソルベンシー・マージン総額(分子)に算入されます。

2009年9月末の一般勘定における有価証券の含み益は568億円と、前年度末から11.6%増加しました。なお、有価証券の含み益のうち、国内株式の含み益は77億円(前年度末は14億円)、国内公社債の含み益は472億円(同538億円)、外国証券の含み益は7億円(同38億円の含み損)となりました。なお、転換社債は27億円の含み損(前年度末は212億円の含み損)となりました。

*有価証券の含み損益は、有価証券のうち時価のあるものについて、満期保有目的の債券の差損益およびその他有価証券評価差額の合計値を記載しています。また、金銭の信託内の有価証券を含んでいます。

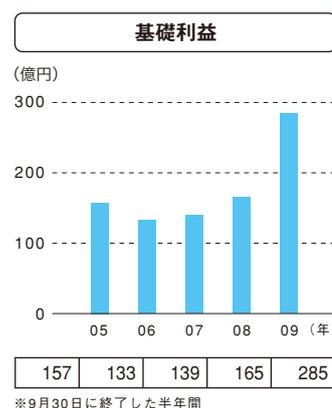
(ご参考)2009年9月末現在、株式含み益がゼロになる日経平均株価は8,505円、TOPIXは764ポイントです。

■ 基礎利益

基礎利益とは、保険本業の収益力を示す指標の一つです。ここでいう保険本業とは、お客さまからお預かりしている保険料をはじめ、運用収益から保険金・給付金・年金等をお支払いすること、また将来のお支払いに備えるために責任準備金を積み立て、運用することなどを指します。この基礎利益に有価証券売却損益などのキャピタル損益と臨時損益を加えたものが、損益計算書上の経常利益となります。

ソニー生命の2009年度中間期の基礎利益は、利息及び配当金等収入の増加および変額保険の最低保証にかかる責任準備金繰入額が戻し入れに転じたことなどにより、前年同期比72.9%増の285億円となりました。

(ご参考) ソニー生命をはじめ株式会社の形態をとる生命保険会社の多くは、主に無配当保険を販売しています。一方、相互会社の形態をとる生命保険会社では、ほとんどの商品が有配当保険であり、お預かりする保険料は、契約者配当の財源に相当する割り増しがなされ、基礎収益に計上されるとともに、基礎利益の中に先の契約者配当の財源が含まれています。そのため、同じ規模の株式会社と相互会社とを比較した場合、相互会社の基礎利益は相対的に大きくなります。



経常利益等の明細(基礎利益)

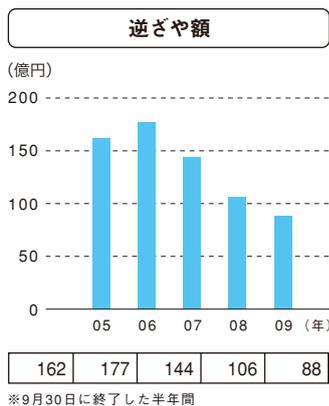
9月30日に終了した半年間

(単位:百万円)

	2008年	2009年
基礎利益 [A]	16,538	28,597
キャピタル収益	9,271	15,182
金銭の信託運用益	152	5,420
売買目的有価証券運用益	788	—
有価証券売却益	8,279	9,762
金融派生商品収益	29	—
為替差益	21	—
その他キャピタル収益	—	—
キャピタル費用	4,349	5,879
金銭の信託運用損	—	—
売買目的有価証券運用損	—	—
有価証券売却損	1,351	5,328
有価証券評価損	2,997	—
金融派生商品費用	—	—
為替差損	—	169
その他キャピタル費用	—	381
キャピタル損益 [B]	4,922	9,303
キャピタル損益含み基礎利益 [A+B]	21,460	37,900
臨時収益	—	—
再保険収入	—	—
危険準備金戻入額	—	—
その他臨時収益	—	—
臨時費用	1,496	1,460
再保険料	—	—
危険準備金繰入額	1,483	1,460
個別貸倒引当金繰入額	12	0
特定海外債権引当勘定繰入額	—	—
貸付金償却	—	—
その他臨時費用	—	—
臨時損益 [C]	△ 1,496	△ 1,460
経常利益 [A+B+C]	19,964	36,440

(注) 1. 2008年度中間期の基礎利益(A)の中には、インカム・ゲインにかかる金銭の信託運用益6,674百万円が含まれております。

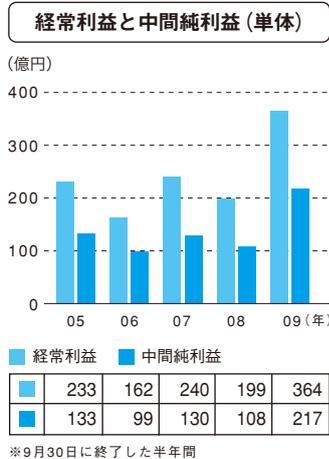
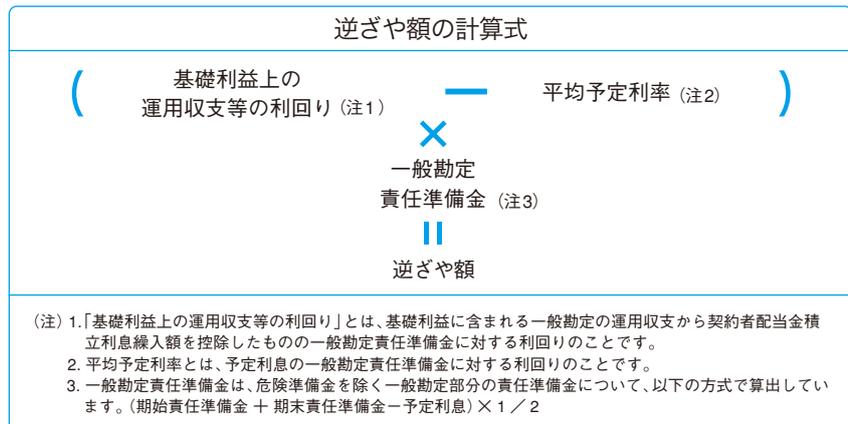
2. 2009年度中間期の基礎利益(A)の中には、インカム・ゲインにかかる金銭の信託運用益4,179百万円が含まれております。また、その他キャピタル費用には、投資事業組合の減損損失381百万円を記載しております。



■ 逆ざや

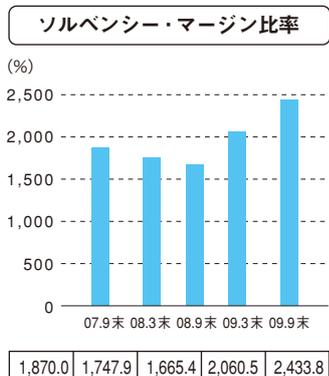
生命保険会社は、ご契約者にお支払いいただいた保険料の一部を、将来の保険金等のお支払いに備えて責任準備金として積み立てていますが、この責任準備金は、一定の利率により毎年運用されることを前提としています。この利率のことを予定利率といいます。逆ざやとは、運用環境の悪化などの理由により、一部の契約で実際の運用利回りが予定利率を下回っている状態のことをいいます。

2009年度中間期の逆ざや額は、利息及び配当金等収入の増加にともない、前年同期比17.0%減の88億円となりました。ソニー生命では引き続き逆ざやの減少に向けて、経営のさらなる効率化に努めてまいります。



■ 経常利益／中間純利益

ソニー生命の経常収益は、保有契約高の堅調な推移により保険料等収入が増加したこと、および資産運用収益の増加などにより、前年同期比16.3%増の4,325億円となりました。経常利益は、保有契約高の増加にともなう保険料等収入の増加、一般勘定資産の運用益の増加、変額保険の最低保証にかかる責任準備金繰入額が戻し入れに転じたことなどにより、前年同期比82.5%増の364億円となりました。この結果、中間純利益は前年同期比100.2%増の217億円となりました。



■ ソルベンシー・マージン比率

ソルベンシー・マージンとは、支払余力という意味です。生命保険会社は、将来の保険金などの支払いに備えて責任準備金を積み立てているため、通常予想できる範囲のリスクについては十分対応できます。しかし、大災害や株の大暴落などの環境の変化によって予想もしない出来事が起こる場合があります。そのような通常の予測を超えて発生するリスクに対応できる支払余力を有しているかどうかを判断する行政監督上の指標のひとつが、ソルベンシー・マージン比率です。

2009年9月末のソニー生命のソルベンシー・マージン比率は、前年度末から373.3ポイント上昇の2,433.8%となり、引き続き高い水準を維持しています。保有する国内株式の減少等により、資産運用リスク相当額が減少したことから、前年度末より上昇しました。

(単位:百万円)

		2009年3月末	2009年9月末
ソルベンシー・マージン総額	[A]	531,321	600,771
資本金等		131,190	152,924
価格変動準備金		3,653	6,379
危険準備金		45,491	46,951
一般貸倒引当金		0	0
その他有価証券の評価差額×90% (マイナスの場合100%)		17,679	41,620
土地の含み損益×85% (マイナスの場合100%)		4,899	4,899
全期チルメル式責任準備金相当額超過額		302,226	309,476
配当準備金未割当部分		382	384
将来利益		—	—
税効果相当額		25,797	38,134
負債性資本調達手段等		—	—
控除項目		—	—
リスクの合計額	$\sqrt{(R_1+R_8)^2 + (R_2+R_3+R_7)^2} + R_4$ [B]	51,571	49,367
保険リスク相当額	R ₁	18,595	18,850
第三分野保険の保険リスク相当額	R ₈	7,008	7,114
予定利率リスク相当額	R ₂	11,241	11,292
資産運用リスク相当額	R ₃	24,689	21,449
経営管理リスク相当額	R ₄	1,375	1,327
最低保証リスク相当額	R ₇	7,243	7,676
ソルベンシー・マージン比率	$\frac{[A]}{([B] \times 1/2)} \times 100$	2,060.5%	2,433.8%

(注) 1. 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条、平成8年(1996年)大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています(「全期チルメル式責任準備金相当額超過額」は告示第50号第1条第3項第1号に基づいて算出しています)。
2. 最低保証リスク相当額は標準的方式を用いて算出しています。

■ 不良債権

ソニー生命の資産査定状況は以下のとおりで、リスク管理債権(貸付金のうち返済状況が正常でない債権)は一切ありません。また、債権を債務者区分に基づいて区分すると、すべて正常債権に分類されます。

2009年9月末のソニー生命の貸付金残高は1,237億円ですが、ソニー生命は一般貸付*を行っていませんので、残高の全額が、回収可能な解約返戻金等を限度とした保険約款貸付となっています。

* 生命保険会社は、資産運用の一環として貸付を行い、利息収入を得ています。貸付には、お客さまサービスとしての保険約款貸付と、保険約款貸付以外の貸付である一般貸付があります。これらの貸付金の合計額が貸付金残高です。

リスク管理債権の状況

9月30日現在	(単位:百万円)	
区分	2008年	2009年
破綻先債権	—	—
延滞債権	—	—
3ヶ月以上延滞債権	—	—
貸付条件緩和債権	—	—
合計	—	—

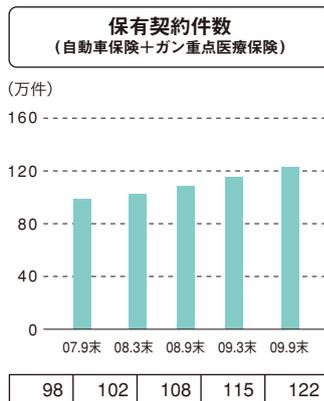
債務者区分に基づいて区分された債権

9月30日現在	(単位:百万円)	
区分	2008年	2009年
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	—	—
危険債権	—	—
要管理債権	—	—
正常債権	116,894	126,007
合計	116,894	126,007

損害保険事業

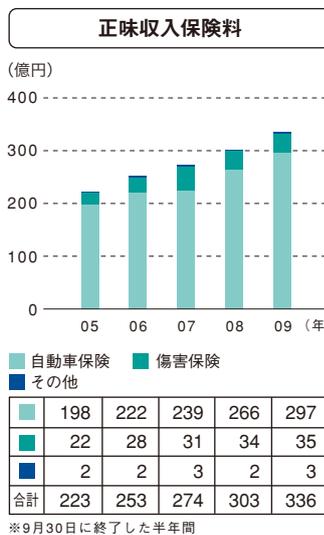
SFHの損害保険事業は、SFHの100%子会社であるソニー損保から構成されています。

以下では、SFHの損害保険事業を構成しているソニー損保の単体業績についてご説明します。



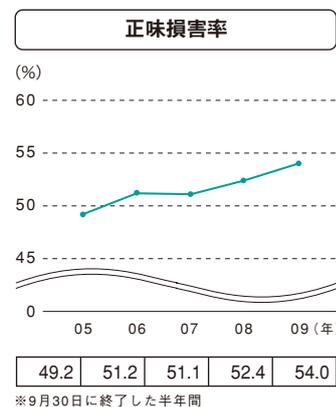
保有契約件数

ソニー損保の主力商品である自動車保険、ガン重点医療保険はともに、2009年度中間期もご契約者数が着実に増加し、2009年9月末の自動車保険とガン重点医療保険を合わせた保有契約件数は、前年同期末から約14万件、前年度末から約7万件増加し、122万件を超えました。



正味収入保険料

正味収入保険料とは一般企業の売上にあたるもので、ご契約者からお預かりした保険料(元受正味保険料)から、再保険料を加減(受再正味保険料を加え、出再正味保険料を控除)した額をいいます。2009年度中間期のソニー損保の正味収入保険料は、前年同期比10.8%増の336億円となりました。正味収入保険料の保険種目別内訳では、自動車保険の正味収入保険料が11.7%増の297億円(全体の88.5%)、主にガン重点医療保険が含まれる傷害保険が3.9%増の35億円(同10.6%)となりました。自動車保険、傷害保険以外の種目(火災保険、海上保険、自動車損害賠償責任(自賠責)保険)では、正味収入保険料が3.8%増の3億円となりました。



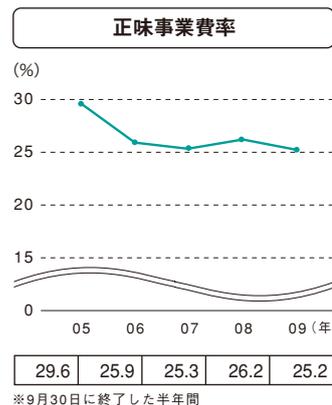
正味損害率

正味損害率とは、保険金としてお支払いした額(正味支払保険金)と損害調査に要した費用(損害調査費)の合計額の、正味収入保険料に対する割合をいいます。ソニー損保の2009年度中間期の正味損害率は、正味支払保険金が増加したことなどにより、前年同期から1.6ポイント上昇し54.0%となりました。正味損害率を保険種目別内訳で見ると、自動車保険では1.4ポイント上昇し57.5%となりました。また、ガン重点医療保険を主とする傷害保険では1.3ポイント上昇し22.0%となりました。

■ 正味事業費率

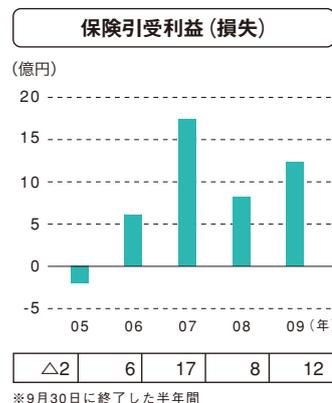
正味事業費率とは、保険の募集や維持管理のために使用した費用の、正味収入保険料に対する割合をいいます。これらの費用の中には会社経営にかかる費用や新商品の開発費用なども含まれています。ソニー損保の2009年度中間期の正味事業費率は、正味収入保険料が増加したことなどにより、前年同期の26.2%から1.0ポイント改善し、25.2%となりました。

正味損害率と正味事業費率とを合算したコンバインド・レシオは、前年同期の78.6%から0.6ポイント上昇し、79.2%となりました。



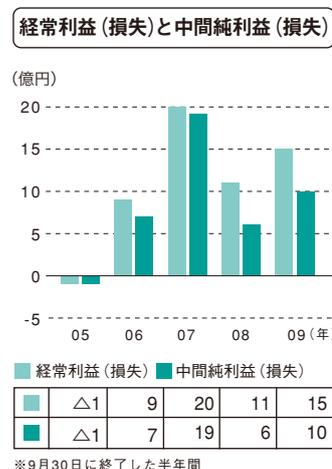
■ 保険引受利益

保険引受利益とは、保険の引受けに関して、どれだけの利益を出しているかを示すものです。保険引受収益（正味収入保険料など）から、保険引受費用（正味支払保険金や損害調査費など）と保険引受に係る営業費及び一般管理費を控除し、その他収支（自賠責保険などに係る法人税相当額など）を加減して計算されます。ソニー損保の2009年度中間期の保険引受利益は、正味収入保険料が増加したことなどにより、前年同期比41.3%増の12億円となりました。



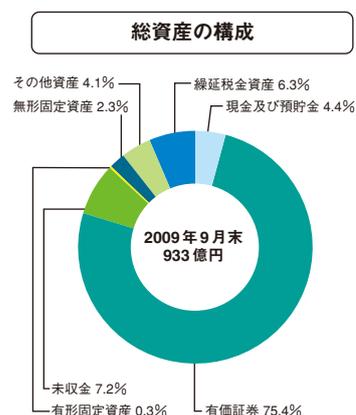
■ 経常利益／中間純利益

ソニー損保の経常収益は、主力の自動車保険で保有契約件数が伸張したことにより正味収入保険料が増加し、前年同期比10.7%増の339億円となりました。経常利益は、経常収益の増加と事業費率の低下などにより、前年同期比30.3%増の15億円となりました。この結果、中間純利益は前年同期比48.0%増の10億円となりました。



■ 総資産の構成／運用方針

ソニー損保の2009年9月末の総資産は、前年度末比7.6%増の933億円となりました。総資産の内訳は、現金及び預貯金が41億円（全体の4.4%）、有価証券が703億円（同75.4%）、未収金が66億円（同7.2%）、有形固定資産が2億円（同0.3%）、無形固定資産が21億円（同2.3%）、その他資産が38億円（同4.1%）、繰延税金資産が58億円（同6.3%）となりました。ソニー損保の運用方針は、市場環境、資産運用リスク等を勘案した上で、中長期的に安定した運用収益を確保するため、主に円貨建て債券による運用を行うことを基本としています。



ソルベンシー・マージン比率



1,067.7	1,073.9	1,096.5	993.0	1,033.6
---------	---------	---------	-------	---------

■ ソルベンシー・マージン比率

ソルベンシー・マージン比率は、損害保険会社にとって、保険金等の支払い能力を示す重要な指標です。2009年9月末のソニー損保のソルベンシー・マージン比率は、前年度末から40.6ポイント上昇の1,033.6%となり、引き続き健全な水準を維持しています。

(単位:百万円)

		2009年3月末	2009年9月末
ソルベンシー・マージン総額	[A]	24,195	26,502
資本金又は基金等		13,852	14,886
価格変動準備金		12	19
危険準備金		3	4
異常危険準備金		10,500	11,572
一般貸倒引当金		—	—
その他有価証券の評価差額(税効果控除前)		△ 173	18
土地の含み損益		—	—
払戻積立金超過額		—	—
負債性資本調達手段等		—	—
控除項目		—	—
その他		—	—
リスクの合計額	$\sqrt{(R_1+R_2)^2+(R_3+R_4)^2}+R_5+R_6$ [B]	4,872	5,127
一般保険リスク	R ₁	4,097	4,342
第三分野保険の保険リスク	R ₂	0	0
予定利率リスク	R ₃	8	9
資産運用リスク	R ₄	294	308
経営管理リスク	R ₅	150	158
巨大災害リスク	R ₆	614	615
ソルベンシー・マージン比率	$\frac{[A]}{([B] \times 1/2)} \times 100$	993.0%	1,033.6%

(注) 上記の金額及び数値は、保険業法施行規則第86条及び第87条並びに平成8年(1996年)大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しております。

■ 不良債権

ソニー損保の資産査定状況は、以下のとおり健全です。

リスク管理債権の状況

区分	(単位:百万円)	
	2008年	2009年
破綻先債権	—	—
延滞債権	—	—
3ヶ月以上延滞債権	—	—
貸付条件緩和債権	—	—
合計	—	—

債務者区分に基づいて区分された債権

区分	(単位:百万円)	
	2008年	2009年
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	—	—
危険債権	—	—
要管理債権	—	—
正常債権	—	—
合計	—	—

銀行事業

SFHの銀行事業は、SFHの100%子会社であるソニー銀行と、ソニー銀行の100%子会社であるソニーバンク証券から構成されています。

以下では、SFHの銀行事業の大宗を占めるソニー銀行の単体数値と、ソニーバンク証券の業容についてご説明します。

■ 業務粗利益

2009年度中間期の業務粗利益は、資金運用収支が増加したことにより、前年同期比16.8%増の77億円となりました。ソニー銀行の業務粗利益の内訳は、資金運用収支、役務取引等収支、その他業務収支で構成されています。

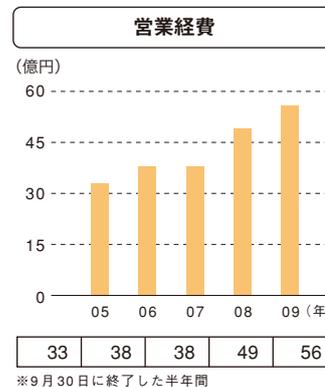
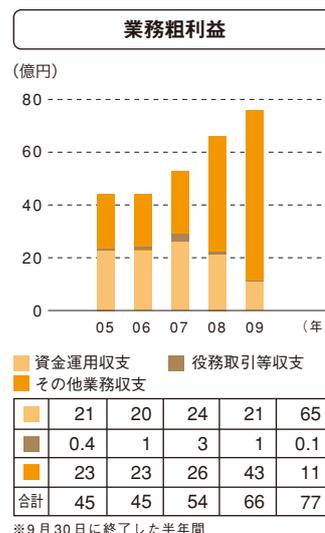
ソニー銀行は、お客さまからお預かりした預金を有価証券投資や住宅ローンを中心とした貸出で運用しています。資金運用収支は、そうした預金利息等の調達コストと、有価証券利息、貸出利息等の運用収入の収支をいいます。2009年度中間期の資金運用収支は、預金金利の低下による支払い預金利息の減少、および貸出金利の増加等により前年同期比209.2%増の65億円となりました。

役務取引等収支は、投資信託関連手数料や受入為替手数料などの手数料収入と、ATM利用手数料、支払為替手数料などの収支です。2009年度中間期の役務取引等収支は、主に証券関連手数料収入の減少等により、前年同期比88.8%減の0.1億円となりました。

その他業務収支には、資金運用収支や役務取引等収支に含まれない、外国為替売買損益や国債等債券売買損益、金融派生商品損益(有価証券などのヘッジ目的で保有しているスワップなど金融派生商品にかかる損益)が含まれています。2009年度中間期のその他業務収支は、主にヘッジ目的で保有している金融派生商品の評価損益が悪化したことなどにより、前年同期比74.2%減の11億円となりました。

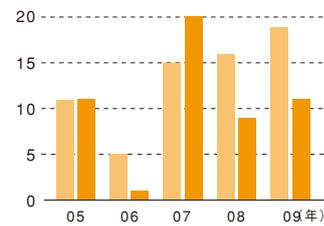
■ 営業経費

2009年度中間期の営業経費は、システム関連費用等の増加により前年同期比14.3%増の56億円となりました。



■ 経常利益と中間純利益(単体)

(億円)



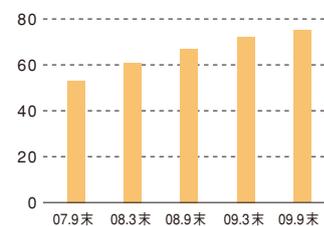
■ 経常利益 ■ 中間純利益

経常利益	11	5	15	16	19
中間純利益	12	1	20	9	11

※9月30日に終了した半年間

■ 口座数

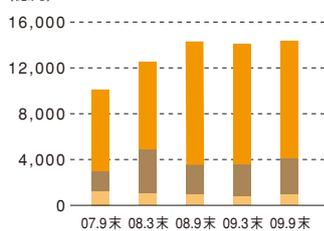
(万件)



07.9末	08.3末	08.9末	09.3末	09.9末
53.2	61.0	67.0	72.3	75.0

■ 預かり資産残高

(億円)

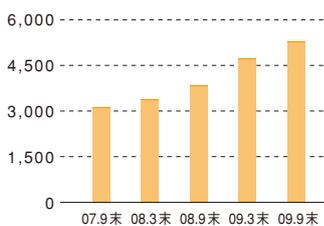


■ 円預金 ■ 外貨預金 ■ 投資信託

円預金	7,088	8,926	10,797	10,442	10,208
外貨預金	1,796	2,517	2,584	2,821	3,140
投資信託	1,176	1,029	949	772	965
合計	10,060	12,473	14,331	14,036	14,313

■ 貸出金残高

(億円)



■ 住宅ローン ■ その他

住宅ローン	3,114	3,388	3,915	4,683	5,259
その他	76	81	84	87	84
合計	3,191	3,470	4,000	4,770	5,343

■ 経常利益／中間純利益

経常利益は、資金調達費用の減少および住宅ローン残高の順調な増加等により資金運用収支が改善したことから、前年同期比20.2%増の19億円となりました。中間純利益は、経常利益が増加したことにより、前年同期比16.9%増の11億円となりました。

■ 口座数

ソニー銀行は、2009年度中間期も引き続き商品・サービスの充実や認知度の向上を図りながら新規のお客さまの獲得に努めました。その結果、お客さまの口座数は着実に増加し、2009年9月末には75.0万件(前年同期末から7.9万件増、前年度末から2.6万件増)となりました。

■ 預かり資産残高(預金と投資信託の合計)

2009年9月末の預かり資産残高は、前年度末比2.0%増の1兆4,313億円となりました。内訳は、円預金が2.2%減の1兆208億円(全体の71.3%)、外貨預金が11.3%増の3,140億円(同21.9%)となり、預金合計で0.6%増の1兆3,348億円(同93.3%)となりました。また、投資信託が24.9%増の965億円(預かり資産全体の6.7%)となりました。

預金については、2009年9月末にかけて、米ドルを中心に円高が進行したため、円預金ではなく外貨預金で積極的に運用する傾向が表われました。投資信託は、景気底入れ期待を背景とする株価上昇を受け、個人の購入意欲も高まりつつあることから残高が増加しました。

■ 貸出金残高

2009年9月末の貸出金残高は、前年度末比12.0%増の5,343億円となりました。

住宅ローンは、2008年1月から開始したソニー生命におけるソニー銀行代理店業務の効果や、低金利環境下における借り換え需要の高まりなどにより残高が着実に増加し、前年度末比12.3%増の5,259億円となり貸出金残高の98.4%を占めています。住宅ローンのほかには、カードローンと目的別ローンを提供しています。

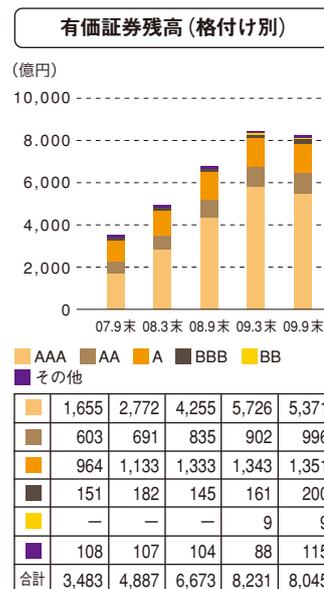
■ 有価証券残高

ソニー銀行での有価証券の運用は、国債を中心に金利リスクをとった運用と、投資適格の事業債を中心に信用リスクをとった運用を行っております。

2009年9月末の有価証券残高は、前年度末から2.3%減少し、8,045億円となりました。内訳としては、国債が283億円減の2,599億円、地方債が11億円増の64億円、社債が49億円減の2,983億円、その他の証券が135億円増の2,367億円となりました。なお、格付別では、AA格以上が全体の79.2%を占めています*。

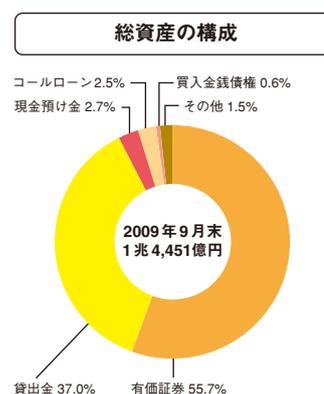
ソニーバンク証券への出資金30億円(資本金15億円、資本準備金15億円)については、株式に計上しています。

*格付については、ムーディーズ・インベスターズ・サービス、スタンダード・アンド・プアーズ、格付投資情報センター、日本格付研究所、フィッチ・レーティングスの5社の格付をもとに、パーゼルII標準的手法の基準により分類しています。



■ 総資産の構成

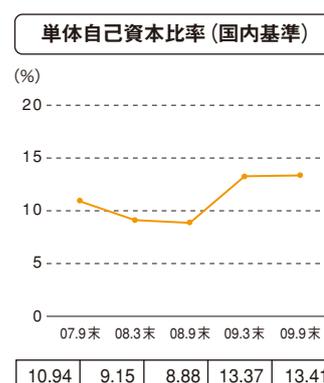
ソニー銀行の2009年9月末の総資産は、前年度末比2.4%増の1兆4,451億円となりました。主な内訳としては、有価証券が8,045億円(全体の55.7%)、貸出金が5,343億円(同37.0%)、現金預け金が391億円(同2.7%)、コールローンが355億円(同2.5%)となりました。



■ 自己資本比率

自己資本比率は、銀行の健全性を示す重要な指標です。2009年9月末のソニー銀行単体の自己資本比率(国内基準)は、前年度末から0.04ポイント上昇し、13.41%となりました。海外拠点を有しない銀行に求められる銀行法上の健全性基準値4%を大きく上回り、引き続き健全な財務基盤を維持しています。

(注)「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年(2006年)金融庁告示第19号)に基づき算出しています。なお、2008年度第3四半期から「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準の特例」(平成20年(2008年)金融庁告示第79号)を適用しています。



ソニー銀行の単体自己資本比率 (国内基準)

(単位:百万円)

区分	2009年3月末	2009年9月末
■自己資本		
基本的項目 [A]	57,586	58,695
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券	—	—
資本金	31,000	31,000
資本準備金	21,000	21,000
その他利益剰余金	5,586	6,695
その他有価証券の評価差損(△)	—	—
補完的項目 [B]	2,211	2,206
一般貸倒引当金	211	206
負債性資本調達手段等	2,000	2,000
うち期限付劣後債務及び期限付優先株	2,000	2,000
準補完的項目 [C]	—	—
自己資本総額 [A+B+C] [D]	59,798	60,901
控除項目 [E]	—	—
自己資本額 [D]-[E] [F]	59,798	60,901
■リスク・アセット等		
リスク・アセット等 [G]	447,052	453,998
資産(オン・バランス)項目	422,826	425,794
オフ・バランス取引等項目	1,395	2,603
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	22,830	25,600
自己資本比率(国内基準) [F]/[G]	13.37%	13.41%
参考: Tier1比率(国内基準) [A]/[G]	12.88%	12.92%

(注)「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年(2006年)金融庁告示第19号)に基づき算出しています。なお、2008年度第3四半期から「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準の特例」(平成20年(2008年)金融庁告示第79号)を適用しています。

■ 不良債権

ソニー銀行では、個人向け貸出については小口分散を図るとともに、所定の与信審査基準等に則った審査、ならびに貸出後の管理を実施しています。この結果、不良債権に関する各種数値は、以下のとおり低い水準となっており、健全な資産構成を維持しています。

リスク管理債権の状況

区分	2008年	2009年
破綻先債権	78	174
延滞債権	494	843
3ヶ月以上延滞債権	—	—
貸付条件緩和債権	219	69
合計	792	1,086

金融再生法に基づく資産査定額

区分	2008年	2009年
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	194	459
危険債権	378	558
要管理債権	219	69
正常債権	407,591	542,309
合計	408,384	543,396

■ ソニーバンク証券

2007年10月に営業開始したソニーバンク証券の口座数は、2009年9月末で3.2万件(前年度末は2.8万件)となりました。また、預かり資産は、2009年9月末で151億円(前年度末は102億円)となりました。

SFH 中間連結財務諸表

当社の中間連結財務諸表（中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書および中間連結キャッシュ・フロー計算書）については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、あらた監査法人の監査証明を受けております。

中間連結貸借対照表

9月30日現在	(単位:百万円)	
	2008年	2009年
資産の部		
現金及び預貯金	50,598	74,327
コールローン及び買入手形	433,165	125,439
買入金銭債権	—	9,444
金銭の信託	870,118	534,868
有価証券	3,175,813	3,958,312
貸出金	514,889	658,172
有形固定資産	83,506	83,295
無形固定資産	19,161	19,729
のれん	2,255	1,754
その他の無形固定資産	16,906	17,974
再保険貸	127	539
外国為替	5,271	5,759
その他資産	113,739	87,351
繰延税金資産	38,363	28,321
貸倒引当金	△445	△800
資産の部合計	5,304,310	5,584,758

中間連結貸借対照表(続き)

(単位:百万円)

9月30日現在	2008年	2009年
負債の部		
保険契約準備金	3,601,853	3,883,945
支払備金	33,773	38,360
責任準備金	3,562,340	3,842,991
契約者配当準備金	5,740	2,592
代理店借	1,138	1,206
再保険借	690	657
預金	1,336,849	1,333,690
コールマネー及び売渡手形	10,000	24,100
借入金	2,000	2,000
外国為替	17	1
その他負債	112,356	64,905
賞与引当金	2,073	2,172
退職給付引当金	12,667	14,649
役員退職慰労引当金	277	324
特別法上の準備金	24,703	6,401
価格変動準備金	24,703	6,399
金融商品取引責任準備金	0	1
繰延税金負債	0	—
再評価に係る繰延税金負債	706	706
負債の部合計	5,105,336	5,334,761
純資産の部		
株主資本		
資本金	19,900	19,900
資本剰余金	195,277	195,277
利益剰余金	△20,793	14,609
株主資本合計	194,384	229,786
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	6,566	22,814
繰延ヘッジ損益	△830	△964
土地再評価差額金	△1,475	△1,475
為替換算調整勘定	330	△163
評価・換算差額等合計	4,590	20,210
純資産の部合計	198,974	249,997
負債及び純資産の部合計	5,304,310	5,584,758

添付の注記は、これらの中間連結財務諸表の一部です。

中間連結損益計算書

(単位:百万円)

9月30日に終了した半年間	2008年	2009年
経常収益	420,048	481,247
生命保険事業	371,609	431,960
保険料等収入	326,936	339,141
保険料	326,675	338,261
再保険収入	260	879
資産運用収益	43,583	91,646
利息及び配当金等収入	27,080	32,958
金銭の信託運用益	6,826	9,599
売買目的有価証券運用益	788	—
有価証券売却益	8,295	9,771
有価証券償還益	403	1,096
金融派生商品収益	29	—
為替差益	158	—
その他運用収益	0	37
特別勘定資産運用益	—	38,183
その他経常収益	1,090	1,172
損害保険事業	30,707	33,992
保険引受収益	30,371	33,636
正味収入保険料	30,351	33,620
積立保険料等運用益	19	15
資産運用収益	323	341
利息及び配当金収入	336	342
有価証券売却益	5	7
有価証券償還益	0	6
積立保険料等運用益振替	△19	△15
その他経常収益	13	14
銀行事業	17,731	15,294
資金運用収益	10,673	11,739
貸出金利息	4,303	5,822
有価証券利息配当金	4,852	5,599
コールローン利息及び買入手形利息	1,420	45
預け金利息	5	12
金利スワップ受入利息	6	0
その他の受入利息	85	259
役務取引等収益	968	983
その他業務収益	6,022	2,561
外国為替売買益	4,508	2,348
その他の業務収益	1,513	212
その他経常収益	67	9

中間連結損益計算書(続き)

(単位:百万円)

9月30日に終了した半年間

	2008年	2009年
経常費用	397,579	441,789
生命保険事業	351,969	396,052
保険金等支払金	125,841	134,424
保険金	30,771	32,731
年金	2,852	3,205
給付金	15,208	15,833
解約返戻金	75,095	80,725
その他返戻金	849	852
再保険料	1,063	1,076
責任準備金等繰入額	140,852	197,370
支払備金繰入額	1,034	2,430
責任準備金繰入額	139,796	194,938
契約者配当金積立金利息繰入額	21	2
資産運用費用	32,970	10,592
支払利息	9	15
有価証券売却損	1,351	5,334
有価証券評価損	2,997	—
有価証券償還損	21	315
為替差損	—	141
貸倒引当金繰入額	12	0
賃貸用不動産等減価償却費	1,441	1,349
その他運用費用	3,024	3,435
特別勘定資産運用損	24,111	—
事業費	46,855	47,502
その他経常費用	5,450	6,162
損害保険事業	29,314	32,231
保険引受費用	21,901	24,374
正味支払保険金	14,124	16,181
損害調査費	1,771	1,972
諸手数料及び集金費	354	435
支払備金繰入額	1,084	1,086
責任準備金繰入額	4,565	4,698
その他保険引受費用	0	0
資産運用費用	14	13
有価証券売却損	—	12
有価証券評価損	14	—
有価証券償還損	—	1
営業費及び一般管理費	7,395	7,836
その他経常費用	4	6
銀行事業	16,294	13,505
資金調達費用	8,542	5,162
預金利息	8,151	4,368
コールマネー利息及び売渡手形利息	29	15
借入金利息	12	25
金利スワップ支払利息	348	753
その他の支払利息	0	0
役務取引等費用	603	588
その他業務費用	1,642	1,429
営業経費	5,375	6,162
その他経常費用	131	161
経常利益	22,469	39,457

(単位:百万円)

9月30日に終了した半年間	2008年	2009年
特別利益	3	—
固定資産等処分益	0	—
特別法上の準備金戻入額	2	—
価格変動準備金戻入額	2	—
特別損失	678	2,921
固定資産等処分損	105	183
減損損失	0	4
特別法上の準備金繰入額	568	2,732
価格変動準備金繰入額	568	2,732
その他特別損失	4	—
契約者配当準備金繰入額	1,688	224
税金等調整前中間純利益	20,105	36,312
法人税及び住民税等	9,026	7,064
法人税等調整額	△1,101	5,860
法人税等合計	7,924	12,925
中間純利益	12,180	23,386

中間連結株主資本等変動計算書

(単位:百万円)

9月30日に終了した半年間	2008年	2009年
株主資本		
資本金		
前期末残高	19,900	19,900
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	19,900	19,900
資本剰余金		
前期末残高	195,277	195,277
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	195,277	195,277
利益剰余金		
前期末残高	△26,417	△2,251
当中間期変動額		
剰余金の配当	△6,525	△6,525
中間純利益	12,180	23,386
持分法の適用範囲の変動	△31	—
当中間期変動額合計	5,624	16,861
当中間期末残高	△20,793	14,609
株主資本合計		
前期末残高	188,759	212,925
当中間期変動額		
剰余金の配当	△6,525	△6,525
中間純利益	12,180	23,386
持分法の適用範囲の変動	△31	—
当中間期変動額合計	5,624	16,861
当中間期末残高	194,384	229,786

9月30日に終了した半年間	2008年度中間期	2009年度中間期
(単位:百万円)		
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	74,902	△4,853
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△68,336	27,667
当中間期変動額合計	△68,336	27,667
当中間期末残高	6,566	22,814
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	△1,345	△1,449
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	514	485
当中間期変動額合計	514	485
当中間期末残高	△830	△964
土地再評価差額金		
前期末残高	△1,475	△1,475
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	△1,475	△1,475
為替換算調整勘定		
前期末残高	786	△248
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△456	85
当中間期変動額合計	△456	85
当中間期末残高	330	△163
評価・換算差額等合計		
前期末残高	72,868	△8,028
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△68,277	28,238
当中間期変動額合計	△68,277	28,238
当中間期末残高	4,590	20,210
純資産合計		
前期末残高	261,627	204,897
当中間期変動額		
剰余金の配当	△6,525	△6,525
中間純利益	12,180	23,386
持分法の適用範囲の変動	△31	—
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△68,277	28,238
当中間期変動額合計	△62,653	45,100
当中間期末残高	198,974	249,997

中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

9月30日に終了した半年間	2008年	2009年
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	20,105	36,312
賃貸用不動産等減価償却費	1,441	1,349
減価償却費	1,541	1,862
減損損失	0	4
のれん償却額	250	250
支払備金の増減額(△は減少)	2,119	3,517
責任準備金の増減額(△は減少)	144,361	199,636
契約者配当準備金積立利息繰入額	21	2
契約者配当準備金繰入額(△は戻入額)	1,688	224
貸倒引当金の増減額(△は減少)	118	136
退職給付引当金の増減額(△は減少)	1,134	1,261
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	25	14
価格変動準備金の増減額(△は減少)	566	2,732
金融商品取引責任準備金の増減額(△は減少)	0	0
利息及び配当金等収入	△38,091	△45,095
有価証券関係損益(△は益)	21,788	△44,735
支払利息	8,551	5,178
為替差損益(△は益)	△518	4,975
有形固定資産関係損益(△は益)	47	165
持分法による投資損益(△は益)	63	99
貸出金の純増(△)減	△52,987	△57,289
預金の純増減(△)	193,487	8,327
コールローン等の純増(△)減	26,803	14,370
コールマネー等の純増減(△)	—	14,100
外国為替(資産)の純増(△)減	△3,588	595
外国為替(負債)の純増減(△)	17	△7
その他	7,559	10,861
小計	336,509	158,852
利息及び配当金等の受取額	40,747	48,474
利息の支払額	△7,092	△6,428
契約者配当金の支払額	△476	△173
法人税等の支払額	△4,891	△9,185
営業活動によるキャッシュ・フロー	364,797	191,539

(単位:百万円)

9月30日に終了した半年間	2008年度中間期	2009年度中間期
投資活動によるキャッシュ・フロー		
金銭の信託の増加による支出	△34,761	△35,001
金銭の信託の減少による収入	57,000	119,500
有価証券の取得による支出	△697,839	△588,765
有価証券の売却・償還による収入	360,885	414,783
貸付けによる支出	△22,977	△22,564
貸付金の回収による収入	7,263	8,836
その他	958	△200
資産運用活動計	△329,470	△103,410
営業活動及び資産運用活動計	35,326	88,128
有形固定資産の取得による支出	△407	△1,988
有形固定資産の売却による収入	1	—
無形固定資産の取得による支出	△4,438	△3,474
投資活動によるキャッシュ・フロー	△334,315	△108,873
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入れによる収入	2,000	—
配当金の支払額	△6,511	△6,518
その他	△39	△33
財務活動によるキャッシュ・フロー	△4,551	△6,552
現金及び現金同等物に係る換算差額	△82	22
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	25,847	76,135
現金及び現金同等物の期首残高	136,186	91,634
現金及び現金同等物の中間期末残高	162,034	167,769

添付の注記は、これらの中間連結財務諸表の一部です。

(注) 上記中間連結キャッシュ・フロー計算書は、保険業法施行規則第210条の10の規定に基づく様式に準じて記載しています。

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (2009年度中間期)

1. 中間連結財務諸表の作成方針

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社は、ソニー生命保険株式会社、Sony Life Insurance (Philippines) Corporation、ソニー損害保険株式会社、ソニー銀行株式会社、ソニーバンク証券株式会社の5社です。連結の範囲から除外した子会社はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

○持分法適用の関連会社数

持分法適用の関連会社は、ソニーライフ・エイゴン生命保険株式会社1社です。

なお、ソニーライフ・エイゴン生命保険株式会社は、平成21年8月にソニーライフ・エイゴン・プランニング株式会社から社名変更しております。

○持分法を適用していない関連会社

該当する事項はありません。

(3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項

Sony Life Insurance (Philippines) Corporationの中間決算日は6月30日であります。中間連結財務諸表の作成にあたっては、当該子会社の中間決算日の中間財務諸表を使用しております。中間連結決算日と上記の中間決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。その他の連結子会社の中間決算日は、中間連結決算日と一致しております。

2. 会計方針に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券(買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む)の評価は、売買目的有価証券については時価法(売却原価の算定は移動平均法)、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法)、時価のないものについては移動平均法による償却原価法(定額法)又は原価法によっております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

時価法によっております。

(3) 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却の方法

主として、建物については定額法、その他については定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 2～47年 その他 2～20年

(4) 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却の方法

定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、利用可能期間(主として5年)に基づく定額法により償却しております。

(5) リース資産の減価償却の方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(6) 貸倒引当金の計上方法

債権の貸倒れによる損失に備えるため、主として、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権等については、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額等を控除した、その残額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間の貸倒実績率等に基づいて計上しております。すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて、上記の引当を行っております。

(7) 賞与引当金の計上方法

従業員への賞与の支給に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(8) 退職給付引当金の計上方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生したと認められる額を計上しております。

会計基準変更時差異は、15年による均等額を費用処理することとし、当中間連結会計期間においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(7～10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

(9) 役員退職慰労引当金の計上方法

役員への退職慰労金の支払いに備えるため、当中間連結会計期間末における内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(10) 価格変動準備金の計上方法

株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。

(11) 外貨建資産等の本邦通貨への換算基準

中間連結決算日の為替相場により円換算しております。

(12) ヘッジ会計の方法

銀行子会社の金融資産から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジ又は時価ヘッジによっております。固定金利の貸出金の相場変動を相殺するヘッジにおいては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき一定の残存期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引をヘッジ手段として指定しております。また、その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、個別にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。共に、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。

(13) 消費税及び地方消費税の会計処理方法

税抜方式によっております。ただし、損害保険子会社の損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。なお、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、主として、その他資産に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生事業年度に費用処理しております。

(14) 責任準備金の積立方法

保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。

- イ. 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号)
- ロ. 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式

(15) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

注記事項（2009年度中間期）

1. 中間連結貸借対照表関連

- (1) 貸出金のうち、破綻先債権は174百万円（貸倒引当金控除前）、延滞債権は843百万円（貸倒引当金控除前）であります。なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。また延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- (2) 貸出金のうち、貸出条件緩和債権は69百万円（貸倒引当金控除前）であります。なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- (3) 国内の生命保険子会社は、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。なお、評価差額については、評価損部分については税金相当額に評価性引当額を認識したことからその全額を、評価益部分については税金相当額を再評価に係る繰延税金負債として負債の部に計上しこれを控除した金額を、土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。
- 再評価を行った年月日 平成14年3月31日
- 同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第5号に定める鑑定評価に基づいて算出しております。
- (4) 有形固定資産の減価償却累計額は、15,513百万円であります。
- (5) 国内の生命保険子会社の特別勘定の資産の額は、331,848百万円であります。なお、負債の額も同額であります。
- (6) 有価証券には、関連会社の株式9,696百万円を含んでおります。なお、当該株式は全て、共同支配企業に対する投資額であります。
- (7) 国内の生命保険子会社に係る契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。
- | | |
|--------------------|----------|
| 前連結会計年度末現在高 | 2,539百万円 |
| 当中間連結会計期間契約者配当金支払額 | 173百万円 |
| 利息による増加等 | 2百万円 |
| 契約者配当準備金繰入額 | 224百万円 |
| 当中間連結会計期間末現在高 | 2,592百万円 |
- (8) 担保に供している資産は次のとおりであります。
- 担保に供している資産
有価証券 25,489百万円
- 担保資産に対応する債務
コールマネー及び売渡手形 24,100百万円
- 上記のほか、内国為替決済、デリバティブ取引等の担保として有価証券92,708百万円を差し入れております。

(9) 1株当たり純資産額は、114,941円40銭であります。

(10) 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。なお、中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中のコマーシャル・ペーパーを含めて記載しております。

■ 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

区 分	中間連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
公社債	1,803,584	1,807,295	3,710
国債・地方債	1,792,026	1,795,582	3,555
社債	11,558	11,713	154
その他	42,663	44,881	2,217
合 計	1,846,247	1,852,176	5,928

■ その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

区 分	取得原価	中間連結貸借対照表計上額	評価差額
公社債	1,401,712	1,433,421	31,708
国債・地方債	958,159	988,208	30,048
社債	443,553	445,212	1,659
株式	38,747	46,586	7,839
その他	297,098	295,675	△1,422
合 計	1,737,558	1,775,683	38,125

(注) その他有価証券で時価のある有価証券について、減損処理は行っていません。なお、中間連結会計期間末の時価が取得原価に比べて30%以上下落した銘柄については原則として減損処理を行うこととしております。

(追加情報)

その他有価証券として保有する変動利付国債については、従来市場価格をもって中間連結貸借対照表計上額としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、引続き市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当中間連結会計期間末においては、合理的に算定された価額をもって中間連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって中間連結貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」が1,501百万円増加、「繰延税金資産」が610百万円減少、「その他有価証券評価差額金」が890百万円増加しております。

なお、「合理的に算定された価額」の決定にあたっては、当中間連結会計期間末日を基準としたCMT(コンスタント・マチュリティ・トレジャリー)モデルにより価格を算出しております。主要な価格決定変数である利子率については、基準日における日本国債のフォワードレートを使用しております。また、割引率については日本国債のイールドカーブに一定の流動性リスクを考慮した値を使用しております。

■ 時価評価されていない有価証券の主な内容

(単位：百万円)

区 分	中間連結貸借対照表計上額
関連会社株式	9,696
その他有価証券	24,033
株式	4
その他	24,028
合 計	33,729

(注) 時価評価されていない有価証券のうち、その他有価証券について381百万円の減損処理を行っております。なお、中間連結会計期間末の実質価額が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄については原則として減損処理を行うこととしております。

■ 保有目的を変更した有価証券

「債券の保有目的区分の変更に関する当面の取扱い」(実務対応報告第26号平成20年12月5日)に基づき、平成20年12月17日に一部有価証券につき、その他有価証券から満期保有目的の債券へ保有目的の区分変更を行っております。

- ① 当中間連結会計期間末の時価：43,877百万円
- ② 中間連結貸借対照表計上額：41,665百万円
- ③ 中間連結貸借対照表に計上されたその他有価証券評価差額金の額：△8,506百万円

(11) 金銭の信託の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。

■ 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

■ その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（単位：百万円）

区 分	取得原価	中間連結貸借対照表 計上額	評価差額
その他の金銭の信託	518,552	532,702	14,149

(注) 1. 本表には合同運用の金銭信託271百万円を含んでおります。

2. 運用目的、満期保有目的及び責任準備金対応以外の金銭の信託について、減損処理は行っておりません。なお、金銭の信託において信託財産として運用している有価証券の減損については、中間連結会計期間末の時価が取得原価に比べて30%以上下落した銘柄については原則として減損処理を行うこととしております。

(12) デリバティブ取引に関する事項は次のとおりであります。

[i] 金利関連取引

(単位：百万円)

区 分	種 類	契約額等	時 価	評価損益
店 頭	金利スワップ	187,804	△4,987	△4,987
	合 計	—	△4,987	△4,987

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定方法：割引現在価値等により算定しております。

[ii] 通貨関連取引

(単位：百万円)

区 分	種 類	契約額等	時 価	評価損益
店 頭	通貨スワップ	1,312	△182	△182
	為替予約	356,031	△118	△118
	外国為替証拠金	47,665	1,397	1,397
	通貨オプション	244	△3	1
	合 計	—	1,093	1,098

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定方法：割引現在価値等により算定しております。

3. 引直し対象の先物為替予約も上記に含めて記載しております。

[iii] 債券関連取引

(単位：百万円)

区 分	種 類	契約額等	時 価	評価損益
金融商品取引所	債券先物	1,089	0	0
	合 計	—	0	0

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定方法：東京商品取引所等における最終の価格によっております。

[iv] クレジットデリバティブ取引

(単位：百万円)

区 分	種 類	契約額等	時 価	評価損益
店 頭	クレジット・デフォルト・オプション	11,464	747	747
	合 計	—	747	747

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定方法：取引対象物の価格、契約期間等の構成要素に基づき算定しております。

- (13) 銀行子会社の当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、11,652百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のものが11,652百万円あります。
- (14) 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金2,000百万円が含まれております。
- (15) 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当中間連結会計期間末における国内の生命保険子会社の今後の負担見積額は、7,998百万円であります。なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。

2. 中間連結損益計算書関係

1株当たり中間純利益は、10,752円29銭であります。
算定上の基礎である中間純利益は23,386百万円であり、その全額が普通株式に係るものであります。また、普通株式の期中平均株式数は2,175千株であります。

3. 中間連結株主資本等変動計算書関係

- (1) 発行済株式の種類及び総数は、次のとおりであります。

(単位:千株)

	前連結会計 年度末株式数	当中間連結会計期間 増加株式数	当中間連結会計期間 減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式 普通株式	2,175	—	—	2,175	

- (2) 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項
該当事項はありません。
- (3) 配当については、次のとおりであります。

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2009年6月23日 定時株主総会	普通株式	6,525百万円	3,000円00銭	2009年3月31日	2009年6月24日

- ② 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間連結会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

4. 中間連結キャッシュ・フロー計算書関係

- (1) 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

現金及び預貯金 74,327百万円
国内の生命保険子会社のコールローン 89,900百万円
損害保険子会社の取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する有価証券 3,542百万円
現金及び現金同等物 167,769百万円

- (2) 投資活動によるキャッシュ・フローには、保険事業に係る貸付業務から生じるキャッシュ・フローを含んでおります。

自己資本の充実の状況等について

定量的な開示事項

- (1) 連結自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまでまたは第20条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

- (2) 自己資本の構成に関する事項

9月30日現在

(単位:百万円)

項目	2008年	2009年
■自己資本		
資本金	19,900	19,900
資本剰余金	195,277	195,277
利益剰余金	4,083	3,061
その他有価証券の評価差損(△)	14,336	—
連結子法人等の少数株主持分	—	—
のれん相当額等(△)	2,255	1,754
基本的項目計 [A]	202,668	216,484
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券	—	—
一般貸倒引当金	175	206
負債性資本調達手段	2,000	2,000
永久劣後債務	—	—
期限付劣後債務及び期限付優先株	2,000	2,000
補完的項目計 [B]	2,175	2,206
準補完的項目計 [C]	—	—
自己資本総額 [A+B+C] [D]	204,844	218,691
連結の範囲に含まれない金融子会社及び 金融業務を営む子法人等、保険子法人等、 金融業務を営む関連法人等の資本調達手段	155,881	155,881
控除項目計 [E]	155,881	155,881
自己資本額 [D]－[E] [F]	48,962	62,809
■リスク・アセット等		
資産(オン・バランス)項目	427,237	425,983
オフ・バランス取引等項目	662	2,603
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	35,891	40,346
リスクアセット等合計 [G]	463,791	468,933
連結総所要自己資本額 [G]×4%	18,551	18,757
自己資本比率(国内基準) [F]／[G]	10.56%	13.39%
参考:Tier1比率(国内基準) [A]／[G]	43.70%	46.16%

- (注) 1. 「銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしこれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年(2006年)金融庁告示第20号)に基づき算出しております。2008年度第3四半期より、「銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしこれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準の特例」(平成20年(2008年)金融庁告示第79号)を適用しております。当社は国内基準を採用しております。
2. のれん相当額等は、連結自己資本比率告示第17条第1項第1号から第4号に掲げるものです。
3. 保険子会社を連結の範囲に含めず算出しております。

(3) 自己資本の充実度に関する事項

9月30日現在

(単位:百万円)

	2008年		2009年	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスクアセット・所要自己資本の額合計	430,244	17,209	428,587	17,143
① 標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	430,244	17,209	428,587	17,143
(i) ソブリン向け	6,534	261	9,784	391
(ii) 金融機関向け	147,140	5,885	78,778	3,151
(iii) 法人向け	82,916	3,316	80,953	3,238
(iv) 中小企業等・個人向け	84,585	3,383	117,352	4,694
(v) 抵当権付住宅ローン	99,967	3,998	131,660	5,266
(vi) 不動産取得等事業向け	—	—	—	—
(vii) 三月以上延滞等	146	5	238	9
(viii) その他	8,954	358	9,819	392
② 証券化エクスポージャー	—	—	—	—
ロ. オペレーショナル・リスク	35,891	1,435	40,346	1,613
ハ. 連結総所要自己資本額(イ十ロ)	466,136	18,645	468,933	18,757

- (注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%
 2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)ならびにオフバランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。
 3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関、外国の中央政府等以外の公共部門、国際開発銀行等のことです。
 4. 「三月以上延滞」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。
 5. オペレーショナル・リスクは、基礎的手法を採用しています。

$$\frac{\text{〈オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法〉}}{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%} \div 8\%$$

直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

6. 連結総所要自己資本額=連結自己資本比率の算式の分母の額×4%

(4) 信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)

イ. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳

■ 業種別または取引相手別エクスポージャーの期末残高

9月30日現在

(単位:百万円)

	信用リスクエクスポージャー期末残高						うち三月以上延滞エクスポージャー	
			うち貸出金		うち有価証券			
	2008年	2009年	2008年	2009年	2008年	2009年	2008年	2009年
ソブリン向け	447,833	617,867	—	—	445,084	587,061	—	—
金融機関向け	462,068	181,321	—	—	95,438	92,720	—	—
法人等向け	124,205	130,870	—	—	123,819	131,213	—	—
中小企業等・個人向け	114,252	157,778	114,431	158,115	—	—	146	228
抵当権付住宅ローン	285,622	376,201	285,622	376,225	—	—	—	27
不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	9,432	9,961	—	—	—	—	—	—
合計	1,443,415	1,474,000	400,053	534,340	664,342	810,995	146	256

- (注) 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーであり、上記の256百万円はすべて国内業務にかかるものです。

■ 貸出金の科目別・業務部門別期末残高

9月30日現在

(単位:百万円)

	2008年			2009年		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	—	—	—	—	—	—
証書貸付	391,777	473	392,250	525,935	631	526,567
当座貸越	7,802	—	7,802	7,773	—	7,773
割引手形	—	—	—	—	—	—
合計	399,579	473	400,053	533,709	631	534,340

■ 貸出金の残存期間別期末残高

9月30日現在

(単位:百万円)

	2008年			2009年		
	固定金利	変動金利	合計	固定金利	変動金利	合計
1年以下	18	46	64	47	42	89
1年超3年以下	336	386	723	440	397	837
3年超5年以下	1,187	1,004	2,191	1,305	1,274	2,580
5年超7年以下	2,063	2,249	4,313	2,286	2,156	4,443
7年超	196,666	188,291	384,958	290,296	228,319	518,616
期間の定めのないもの	—	7,802	7,802	—	7,773	7,773
合計	200,272	199,780	400,053	294,377	239,963	534,340

■ 有価証券の種類別・業務部門別期末残高

9月30日現在

(単位:百万円)

	2008年			2009年		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	244,885	—	244,885	259,998	—	259,998
地方債	—	—	—	6,434	—	6,434
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	225,110	—	225,110	298,366	—	298,366
株式	—	—	—	—	—	—
その他の証券	9,415	184,931	194,346	8,563	237,632	246,195
うち外国債券	—	184,931	184,931	—	228,188	228,188
その他	9,415	—	9,415	8,563	9,444	18,007
合計	479,410	184,931	664,342	573,362	237,632	810,995

■ 有価証券の残存期間別期末残高

2008年9月30日現在

(単位:百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
	国債	46,948	53,447	25,783	—	7,909	110,795	
地方債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	27,377	125,527	70,246	1,015	—	943	—	225,110
株式	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	36,486	89,611	49,137	9,279	417	—	9,415	194,346
うち外国債券	36,486	89,611	49,137	9,279	417	—	—	184,931
その他	—	—	—	—	—	—	9,415	9,415
合計	110,812	268,586	145,167	10,295	8,327	111,738	9,415	664,342

2009年9月30日現在

(単位:百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
	国債	42,423	60,558	26,398	—	14,099	116,518	
地方債	—	3,220	—	3,213	—	—	—	6,434
社債	84,997	160,803	46,317	5,097	318	832	—	298,366
株式	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	57,389	118,329	46,393	4,828	8,012	2,679	8,563	246,195
うち外国債券	47,945	118,329	46,393	4,828	8,012	2,679	—	228,188
その他	9,444	—	—	—	—	—	8,563	18,007
合計	184,810	342,912	119,108	13,139	22,430	120,030	8,563	810,995

ロ．一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

9月30日に終了した半年間

(単位:百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2008年	161	175	—	161	175
	2009年	211	206	—	211	206
個別貸倒引当金	2008年	91	183	—	91	183
	2009年	244	386	9	235	386
合計	2008年	253	359	—	253	359
	2009年	456	592	9	447	592

(注) 貸倒引当金の対象は、すべて個人向けです。

ハ．業種別の貸出金償却の額

9月30日に終了した半年間

(単位:百万円)

	2008年	2009年
個人	1	0

ニ．リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

9月30日現在

(単位:百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額			
	2008年		2009年	
	格付けあり	格付けなし	格付けあり	格付けなし
0%	383,385	—	536,844	—
10%	63,555	—	64,203	—
20%	411,764	598	168,755	177
35%	—	285,622	—	376,173
50%	55,038	3,977	52,275	3,293
75%	—	110,128	—	154,310
100%	120,363	8,981	101,835	16,113
150%	—	—	—	17
350%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合計	1,034,107	409,307	923,915	550,085

(注) 1. 格付けは適格格付機関が付与しているものに限りません。

2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。

(5) 信用リスク削減手法に関する事項

■ 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

9月30日現在

(単位:百万円)

	適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
	2008年	2009年	2008年	2009年	2008年	2009年
信用リスク削減効果が適用された エクスポージャー	10,000	24,100	3,977	3,240	9,551	7,297
(i) ソブリン向け	—	—	—	—	—	—
(ii) 金融機関向け	10,000	24,100	—	—	3,369	2,937
(iii) 法人等向け	—	—	—	—	6,182	4,360
(iv) 中小企業等・個人向け	—	—	3,977	3,240	—	—
(v) 抵当権付住宅ローン	—	—	—	—	—	—
(vi) 不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
(vii) 三月以上延滞等	—	—	—	—	—	—

(6) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

9月30日現在

(単位:百万円)

	2008年	2009年
与信相当額の算出に用いる方式	カレントエクスポージャー方式	カレントエクスポージャー方式
グロス再構築コストの額	709	2,196

	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額		担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	
	2008年	2009年	2008年	2009年
①派生商品取引合計	1,948	3,112	1,948	3,112
(i)外国為替関連取引	1,640	2,575	1,640	2,575
(ii)金利関連取引	2,878	4,642	2,878	4,642
(iii)金関連取引	—	—	—	—
(iv)株式関連取引	—	—	—	—
(v)貴金属(金を除く)関連取引	—	—	—	—
(vi)その他コモディティ関連取引	—	—	—	—
(vii)クレジット・デリバティブ	71	32	71	32
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果(△)	2,641	4,137	2,641	4,137
②長期決済期間取引	—	—	—	—
合計	1,948	3,112	1,948	3,112

- (注) 1. グロス再構築コストは、0を下回らないものに限っています。
2. グロス再構築コストの合計額及びグロスのアドオンの合計額から、担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額は、上表の「一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果」に表示した額です。
3. 派生商品取引において、担保による信用リスク削減手法は実施していません。
4. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの種類は、クレジット・デフォルト・スワップのプロテクションの購入で、想定元本は656百万円です。
5. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本は、8,614百万円です。

(7) 証券化エクスポージャーに関する事項

イ. オリジネーターである証券化エクスポージャー
該当ありません。

ロ. 投資家である証券化エクスポージャー

- ① 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。
- ② 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等
該当ありません。
- ③ 自己資本比率告示附則第15条の適用(証券化エクスポージャーに関する経過措置)により算出される信用リスク・アセットの額
該当ありません。

(8) マーケット・リスクに関する事項

当社は、連結自己資本比率告示第16条に基づき、連結自己資本比率の算式にマーケット・リスク相当額を算入していないため、該当ありません。

(9) 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

連結自己資本比率告示上の持株会社グループにおいて銀行業を営む事業主体であるソニー銀行及びソニーバンク証券においては、出資等又は株式等エクスポージャーを保有していません。

(10) 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー

当社、ならびにソニー銀行は信用リスクの算出方法として標準的手法を採用しているため、該当ありません。

(11) 銀行勘定における金利リスクに関する事項

9月30日現在

(単位:百万円)

	金利リスク量	
	2008年	2009年
金利ショックに対する経済価値の減少額	4,865	10,401
日本円	4,380	8,936
アメリカ・ドル	356	234
その他	128	1,230
アウトライヤー比率	12.2%	17.1%

(注) 1. 以下の算定手法に基づいて、金利ショックに対する経済価値の減少額を計測しています。

計測方法: GPS計算方式

金利ショック幅: 過去5年の観測期間で計測される保有期間1年の金利変動の99%タイルまたは1%タイル値

2. 当社ならびにソニーバンク証券の金利リスクは僅少であるため、諸計数はソニー銀行単体ベースで管理しております。

用語集 (あいうえお順)

[あ] ■ 一般勘定 (生命保険)

特別勘定を除いた財産を経理する勘定で、ここでは一定の予定利率を保険契約者に保証しています。

■ 医療保険 (生命保険・損害保険)

医療保険は、病気やケガで入院・手術をしたときに入院給付金や手術給付金を受け取れるものです。

■ 役務取引等収支 (銀行)

役務とはサービスのことです。役務手数料として、銀行振込手数料、投信販売手数料などがあります。

[か] ■ 解約 (生命保険・損害保険)

将来に向かって保険契約を解消することです。解約によって契約は消滅し、以降の補償はなくなります。

■ 解約・失効率 (生命保険)

解約・失効率とは、保有契約に占める解約と失効の割合のことです。なお、ディスクロージャー誌では、解約、失効に加えて契約高の減額または増額および復活により修正した解約・失効高を年度始の保有契約高で除した率を表しています。

■ 解約返戻金 (生命保険・損害保険)

保険契約が解約、あるいは告知義務違反などにより解除された場合、保険契約者に払い戻す金額です。解約返戻金の額は、保険の種類、保険期間、経過年数などによって異なります。通常は、払込年数が短いほど、払い込んだ保険料総額に比べて少なくなります。

■ 価格変動準備金 (生命保険・損害保険)

保険会社が保有する株式・債券等の価格変動の著しい資産について、その価格が将来下落したときに生じる損失に備えることを目的とした準備金で、貸借対照表の負債の部に記載されます。資産の一定割合を保険業法第115条第1項に基づいて積み立て、株式の売買等による損失が利益を超える場合その差額を取り崩します。

■ 危険準備金 (生命保険・損害保険)

危険準備金とは、保険リスク、予定利率リスクなどによる将来の異常な支払いに備える為の準備金のことです。決算時に保険会社が積み立てる責任準備金の構成要素の1つです。

■ 基礎利益 (生命保険)

「基礎利益」とは、「経常利益」から、生命保険会社が保有している資産を売却することにより得られる利益など、いわゆる本業以外での利益である「有価証券売却損益」や「臨時損益」などを除いて算出したもので、保険本業の1年間の期間収益を示す指標になっています。

■ 逆ざや (生命保険)

逆ざやとは、保険会社が資産の運用において、実績が予定利率を下回った状態になることです。

■ 給付金 (生命保険)

被保険者が入院したとき、手術をしたときなどに保険会社から受取人に支払われるお金です。

■ 業務粗利益 (銀行)

銀行本来の業務の収支である「資金運用収支」、「役務取引等収支」、「特定取引収支」および「その他業務収支」の4つの合計が業務粗利益です。粗利益(売上げ-仕入れ)に相当するもので、銀行が本来の業務でどれくらいの利益をあげているかがわかります。なお、ソニー銀行では、現在、「特定取引収支」は発生していません。

■ 金融商品仲介業 (銀行)

銀行の金融商品仲介業とは、銀行が証券会社等の委託を受けて、顧客に対して証券総合口座の開設や株式・外国債券等の有価証券の売買注文などの勧誘を行うとともに、申込があった場合に、それを提携証券会社等へ取り次ぐ業務です。

■ (保険商品の) 銀行窓販 (生命保険・損害保険・銀行)

保険商品の銀行窓販とは、銀行が保険代理店となり、その窓口等で保険募集を行うことです。これまでは、販売できる商品が制限されていましたが、2007年12月22日に制限が撤廃され、銀行を通じてあらゆる種類の保険商品が販売されるようになりました。

■ 契約者貸付 (生命保険)

契約している生命保険の解約返戻金の一定範囲内で、貸し付けを受けることができます。

一般的に、契約者貸付を受けている間も、保障は変わりなく継続し、配当金を受け取る権利も継続します。ただし、保険種類などによっては、利用できない場合があります。

■ 個人年金保険 (生命保険)

払い込まれた保険料から積み立てられた資金を原資として、契約時に定めた一定の年齢から年金を受け取れる保険で、年金を受け取る期間、年金の形態、保険料の払込方法、年金受取開始日以前の死亡保障により、いろいろなタイプがあります。

■ 固定資産等処分損 (生命保険・損害保険・銀行)

有価証券以外の不動産・動産などを売却し、売却価額が、その帳簿価額と譲渡経費の合計額を下回る場合に、その差額を計上します。さらに、この科目には、有価証券以外の資産に係る除却(取壊しなど)、災害・盗難による損失、および累積債務国に対する貸付金などの債権譲渡損失も計上します。

■ コンバインド・レシオ (損害保険)

保険会社の正味損害率と正味事業費率の合計値をいいます。保険会社の収入・支払いベースの効率性を表す指標です。

[さ] ■ 再保険 (生命保険・損害保険)

保険会社が、自己の引き受けた保険のうち、主として高額契約などについて、保険契約のリスクを分散するために国内・国外の再保険引受会社と結ぶ保険契約のことです。

■ 資金運用収支 (銀行)

業務粗利益の4つの収支の中でもっとも大きなウェイトを占めるのが資金運用収支です。銀行では、一般的に個人等から集まった預金やインターバンクで市場調達した資金を、個人・法人向けの貸出や有価証券運用に充てています。資金運用収支は、貸出金などから受け取った利息の合計額(「資金運用収益」と預金などに支払った利息の合計額(「資金調達費用」)の差、つまり利息の収支です。利息の収支ということは、金利が変動することによる影響(例えば、預金金利は上がって、貸出金利が変わらなければ、そこから得られる利息の収支は減少します)や、預金や貸出金の残高による影響を受けます。

■ 失効 (生命保険)

生命保険契約を有効に継続させるためには、払込方法に応じた期日までに継続的に保険料を払い込む必要があります。保険料の払い込みがストップし、払込猶予期間が経過すると契約が失効(契約の効力がなくなり、保障がなくなる)してしまい、万一の場合、保険金などが受け取れないこととなります。

■ 支払備金 (生命保険・損害保険)

支払義務が発生している保険金、返戻金その他の給付金のうち、決算期末時点で、保険金支払額が未確定のものや保険金が未払いのものについて、その保険金の見込み額や未払額を積み立てる準備金のことをいいます。

■ 事業費 (生命保険・損害保険)

一般事業会社の販売費及び一般管理費に類似したもので、保険会社の事実上の経費です。生命保険会計では新契約の募集及び保有契約の維持保全や保険金などの支払いに必要な経費を計上します。損害保険会計では「損害調査費」「営業費及び一般管理費」「諸手数料及び集金費」を総称していいます。

■ 事業費率 (損害保険)

収入保険料に対する保険の募集や維持管理のために使用した費用の割合で、保険会社の経営効率化を示す指標として用いられます。通常は、諸手数料および集金費に保険引受に係る営業費及び一般管理費を加え、正味収入保険料で除した割合を指します。

■ 自己資本比率 (銀行)

信用リスク・アセット(総資産のうち、万が一の場合に貸倒れの可能性がある資産)等に対して資本金などの自己資本がどれくらいあるかを示す指標のことです。多額の貸出金の回収ができないような場合には、自己資本を取り崩して処理をすることとなる可能性もあります。自己資本が大幅に減ってしまうと、銀行の経営が困難となってきます。

自己資本比率規制とは、自己資本比率を一定水準以上に保つことによって、銀行経営の健全性を確保しようとするもので、重要な指標の一つとなっています。

■ 自動車損害賠償責任 (自賠償) 保険 (損害保険)

自動車による人身事故の被害者を救済するためのもので、法律ですべての自動車に加入が義務づけられている強制保険です。同様のものに自動車損害賠償責任共済(自賠償共済)があります。この自賠償保険(共済)の賠償金の最高支払限度額は1事故1名につき、死亡3000万円、重度の後遺障害4000万円、傷害120万円までと決められています。車やモノの損害に対しては保険金が支払われない点は注意が必要です。

■ 正味収入保険料 (損害保険)

保険契約者から直接受け取った保険料(元受正味保険料)から再保険料を加減(出再正味保険料を控除し、受再正味保険料を加える)し、さらに積立保険料を控除した保険料をいいます。

■ 責任準備金 (生命保険・損害保険)

保険会社が将来の保険金・年金・給付金の支払いなどの保険契約上の保険会社が負う債務に備え、保険料や運用収益等を財源として、あらかじめ積み立てておく準備金をいいます。これには、「普通責任準備金」「異常危険準備金」「危険準備金」「払戻積立金」「契約者配当準備金等」などがあります。

■ その他業務収支 (銀行)

「その他業務」とは、銀行の本来の業務のうち「資金運用収支」、「役務取引等収支」、「特定取引収支」以外の業務ということです。例えば、ドルなどの外貨を売買する業務です。この場合、外貨をある金額で仕入れ、それより高く売った場合は仕入れを上回った分が収益(「その他業務収益」)に、安く売った場合は仕入れを下回った分が費用(「その他業務費用」)になります。

■ ソルベンシー・マージン (生命保険・損害保険)

ソルベンシー・マージンとは「支払余力」という意味です。保険会社は、将来の保険金などの支払いに備えて責任準備金を積み立てているため、通常予測できる範囲のリスクについては十分対応できます。しかし、大災害や株の大暴落など、予想しない出来事が起こる場合があります。このような「通常の予測を超えて発生するリスクに対応できる支払余力」を有しているかどうかを判断するための行政監督上の指標の一つが「ソルベンシー・マージン比率」です。この比率が200%を下回った場合、監督当局(金融庁長官)によって早期に経営の健全性の回復を図るための措置が取られます。

■ 損害調査費 (損害保険)

保険会社が保険事故の調査等に要した人件費・物件費等の社費をいいます。

■ 損害率 (損害保険)

収入保険料に対する支払った保険金の割合をいいます。保険会社の経営分析や保険料率の算出に用いられます。正味損害率は正味支払保険金に損害調査費を加えて正味収入保険料で除した割合をいいます。

[た] ■ 第三分野 (生命保険・損害保険)

第三分野とは、生命保険(第一分野)と損害保険(第二分野)の中間に位置する保険のことで、医療保険、がん保険、介護保険、傷害保険などさまざまな種類があります。規制緩和の推進により、2001年7月からは、生命保険会社、損害保険会社ともに第三分野の全保険商品を取扱うことが可能となりました。

■ 団体信用生命保険 (生命保険)

住宅ローンなどの利用者(債務者)を被保険者とする保険のことで、被保険者が死亡すると、その時点での債務残高に相当する死亡保険金が債権者に支払われ、借入金が精算されます。

■ 定期保険 (生命保険)

定期保険は、契約時に定めた保険期間内に死亡されたとき、または高度障害状態になられたときに保険金を受け取れるものです。

■ 特別勘定 (生命保険)

特別勘定とは、変額保険や変額年金保険など、運用成果を直接契約者に還元するために、会社の有する他の財産とは区分して運用される勘定のことで、

■ 特約 (生命保険・損害保険)

主契約に付加して契約することにより、主契約の保障内容を充実させることができます。特約のみでは契約できません。主契約に複数の特約を付加することができます。主契約が満期や解約などによって消滅すると、特約も消滅します。

[は] ■ 被保険者 (生命保険・損害保険)

保険の保障・補償を受ける人、またはその人の生死・病気・ケガなどが保険の対象となる人をいいます。保険契約者と同一人のこともあり、別人のこともあります。

■ 不良債権 (生命保険・損害保険・銀行)

不良債権とは、経営が破綻している先や業績不振などによって経営が実質的に破綻している先、あるいは破綻する危険がある先に対する債権のことで、元本または利息の支払いが3ヵ月以上とどこおっている貸出金や当初の条件どおりに返済できず、金利の減免(引下げ)や元本の返済が猶予されている貸出金も含まれます。

■ 変額個人年金保険 (生命保険)

株式や債券を中心に資産を運用し、その運用の実績によって年金や解約返戻金などが増減する個人年金保険で、投資リスクは個人が負うことになります。

■ 変額保険 (生命保険)

株式や債券を中心に資産を運用し、運用の実績によって保険金や解約返戻金が増減する保険で、投資リスクは個人が負うことになります。

■ 保険業法 (生命保険・損害保険)

保険業の公共性にかんがみ、保険業を行う者の業務の健全かつ適切な運営および保険募集の公正を確保することにより、保険契約者等の保護を図り、もって国民生活の安定及び国民経済の健全な発展に資することを目的とする(同法第1編第1条)日本の法律です。

■ 保険金 (生命保険・損害保険)

生命保険では、被保険者が死亡されたとき、または高度障害状態になられたときに、または満期まで生存されたときに、また損害保険では保険契約によって補償される事故により損害が生じた場合や、第三分野商品で被保険者が入院や手術をしたときなどに、保険会社が被保険者に支払う金銭のことです。

■ 保険契約者 (生命保険・損害保険)

保険会社と保険契約を結び、契約上のさまざまな権利(契約内容変更などの請求権)と義務(保険料の支払義務)を持つ人のことです。

■ 保険契約準備金 (生命保険・損害保険)

保険契約に基づく保険金支払いなどの責任を果たすために、保険業法において保険会社が将来の保険金などの支払いに備えて積み立てることが義務づけられている準備金で、貸借対照表の負債の部に記載されます。保険契約準備金には、支払備金、責任準備金、契約者配当準備金があります。

■ 保険引受利益 (損害保険)

正味収入保険料などの保険引受収益から、保険金や損害調査費などの保険引受費用と、保険引受にかかる営業費及び一般管理費を控除し、その他収支を加減したものをいいます。なお、その他収支は自賠責保険等にかかる法人税相当額などです。

■ 保険料 (生命保険・損害保険)

保険契約者が保険契約に基づいて保険会社に支払う金銭のことです。保険契約の申し込みをしても、保険料の支払がなければ、保障・補償されません。

■ 保有契約高 (生命保険)

個々の保険契約者に対して生命保険会社が保障する金額の総合計額のことです。ご契約者から払い込まれた保険料の総合計額(保険料収入)とは異なります。

[ま] ■ 元受収入保険料 (損害保険)

元受保険契約によって、保険会社が収入する保険料のことです。

■ 元受正味保険料 (損害保険)

元受収入保険料(グロス)から諸返戻金(満期返戻金は除く)を控除したものです。

[や] ■ 養老保険 (生命保険)

養老保険は、契約時に定めた保険期間内に死亡されたとき、または高度障害状態になられたときには死亡・高度障害保険金を受け取れ、満期時に生存されていたときには満期保険金を受け取れるものです。

■ 予定利率 (生命保険・損害保険)

保険会社は資産運用による一定の収益をあらかじめ見込んで、その分だけ保険料を割り引いています。その割引率を予定利率といいます。

[ら] ■ リスク細分型自動車保険 (損害保険)

保険料算出の根拠となるリスク要因を細分化した自動車保険のことをいいます。保険業法施行規則により、年齢・性別・運転歴・使用目的・使用状況・地域・車種・安全装置の有無・所有台数の9項目がリスク細分項目として認められています。

開示項目一覧

銀行法施行規則第34条の26に基づく開示項目と掲載ページ

銀行持株会社の概況及び組織に関する次に掲げる事項		
● 資本金及び発行済株式の総数	10	
● 持株数の多い順に10以上の株主に関する次に掲げる事項		
■ 氏名(株主が法人その他の団体である場合には、その名称)	10	
■ 各株主の持株数	10	
■ 発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合	10	
銀行持株会社及びその子会社等の主要な業務に関する事項として次に掲げるもの		
● 直近の中間事業年度又は事業年度における事業の概況	46~61	
● 直近の3中間連結会計年度及び2連結会計年度又は直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項		
■ 経常収益	1	
■ 経常利益又は経常損失	1	
■ 中間純利益若しくは中間純損失又は当期純利益若しくは当期純損失	1	
■ 純資産額	1	
■ 総資産額	1	
■ 連結自己資本比率	1	
銀行持株会社及びその子会社等の直近の2中間連結会計年度又は2連結会計年度における財産の状況に関する次に掲げる事項		
● 中間連結貸借対照表又は連結貸借対照表、中間連結損益計算書又は連結損益計算書及び中間連結株主資本等変動計算書又は連結株主資本等変動計算書	27~33	
● 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額		
■ 破綻先債権に該当する貸出金	13、19、22、26	
■ 延滞債権に該当する貸出金	13、19、22、26	
■ 3カ月以上延滞債権に該当する貸出金	13、19、22、26	
■ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	13、19、22、26	
● 自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項	43~48	
● 銀行持株会社及びその子法人等(令第4条の2第2項に規定する子法人等をいう。)が2以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額(以下この号において「経常収益等」という。)として算出したもの(各経常収益等の額の総額に占める割合が少ない場合を除く。)	13~35	
● 銀行持株会社が中間連結貸借対照表又は連結貸借対照表、中間連結損益計算書又は連結損益計算書及び中間連結株主資本等変動計算書又は連結株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	27	
● 連結自己資本比率の算定に関する外部監査を受けている場合にはその旨	該当なし	
事業年度の末日(中間説明書類にあっては、中間事業年度の末日)において、当該銀行持株会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他当該銀行持株会社の経営に重要な影響を及ぼす事象(以下この号において「重要事象等」という。)が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容		該当なし

